

第13日目(3月14日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は28名であります。これから本日の会議を開きます。

なお種村充夫君葬儀のため午後3時から早退、宮田俊之君病氣療養のため欠席、和田英夫君家事都合により(和田英夫君着席)ただいま到着であります。の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 第79号議案の歳出の審議を続行いたします。第2款 総務費の質疑を続行いたします。

関昭夫君 おはようございます。4点ほどお聞きをしたいと思います。1点目は58~59ページ、行政共通事務費に関連してです。せっかくIT化を進めてきているという中で、ペーパーレス、要は紙を減らす取組みをやるつもりがあるのかどうなのか。この議会でもだいぶ差し替え等がありましたが、皆さんもわかるとおり非常にもったいないと思っております。ペーパーレスを進めていけば、訂正があってもそういうものが無駄にならないという部分があるかと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから64~65ページ。電算情報管理の関係で光ケーブル。一部遅れていた整備も早急に終わるという話ですが、今、庁舎が分かれている関係もあっていろいろな面で不都合の生じてる部分。今度光ケーブルに画像配信まで入られれば、各庁舎等で他の庁舎の方と画面を見ながら話ができることが十分可能になるわけです。世界中では会議ですらインターネットを使って画像でやっているという企業もあるわけです。この市内に光ケーブルがきちんと整備されれば庁舎間では十分に可能であり、また市民にとっても行った先で必要な所と画面を見ながらの話ができる、相手の顔を見ながら話ができるということになるわけです。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それとすみませんがちょっと戻って62~63ページ、行政区事業費の行政区交付金の関係です。説明は十分わかりましたが、旧塩沢町では嘱託員ということで条例に規定をして、それに伴って臨時の公務員という身分の制限もありました。ただ南魚沼市のホームページから例規を見てもそういう嘱託員というような項目はなにもありません。こうやって行政区に交付をするという話になると、旧塩沢町でいう嘱託員というような身分の方はいないということではよろしいのかどうなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

4点目ですが、72~73ページ。簡易インター社会実験費の関係で、17年度の実績が報告をされています。何か10万台を突破したということだそうですが、必要性があって利用が多ければぜひ作っていただきたい施設だと思いますし、市にとっても、市民にとっても有用な施設だと思います。

ですが盛んに過大な見込みをつくって投資をして、実際に蓋を開けたら利用者がいない。空港なんかそのいい例としてマスコミで取り上げられています。そのようなことにならな

いように本当に実績 本来、本当にきちんと利用してる実績が確実にあるのかどうなのか。

どうでも台数を増やさなくてはならないがためにキャンペーンをやる。それも必要かもしれませんが、出入りをするだけでカウントができるから売店にご飯を食べに行く分の出入りでカウントしているというような話もちろちら聞いています。そういうようなことでなくて本当の実態として本当に利用がどの程度なのか。そしてそうすることによってどういう部分があるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

総務課長 それでは最初の紙を減らすという部分でございます。庁内電算システム等みんな整備ができましたので、極力減らす方向で今進めてはおります。ただなかなか移行期といいですか。やはり機械化、電算化されたものですからいろいろなデータが取れると。今までなかなか作られなかったものが作られるというようなのがあります。合併後、普通であればこんなに資料は作られないというところが、案外細かい資料が作られるようなかたちになって、今、どちらかというと逆に紙の資料が多くなっているような状況でございます。確かに細かいデータなども出ますので非常に便利になってはいますが、その逆、非常に紙の消費が多くなっているというところがございます。極力減らせる部分につきましては減らそうという考え方でございます。

議会の皆さんにもお願いしましたように、各補助団体等の資料などにつきましても、以前でありますと100枚以上の補助団体全部を、議会の中に資料として提出したというような経過もあります。そういうものにつきましても担当課で保管しまして、必要なときはいくらかでも出せると、そういう体制を作ります。

それから各庁舎内のいろいろな連絡事項とか、そういうものにつきましても紙ベースをやめまして、今、パソコンの中に打ち込んでお知らせ版とかいろいろなもので集中するようにしております。今回の人事異動の内示等につきましても従来であれば紙で配っていたものを、紙をやめました。本来であれば課長会議とかそういうところで各課長から集まっていたいでそこで発表したわけでございますが、こういう電算化の時代でございますのでそれを省かせていただきまして電算の中でやっただと。特別の昇給とかそういう部分につきましては直接来ていただいてやりましたが。そんなところでやはり工夫をして減らす方向で今、やっております。

それから行政区長でございます。確かに囑託員という考え方もありましておったわけでございます。新市の中では非常勤特別職という身分の中で、行政区長さんからやっていただいてあります。それで直接出ていただく分につきましては報酬ということでありまして、地域の行政区の活動につきましては交付金という扱いでやらせていただいてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

企画情報課長 2点ほどありましたけども、光ケーブルの関係でございます。画像の配信というようなことで、確かにケーブルについてはそういったメリットが非常にあるわけでございます。それで現在、当面でございますけども業務的な面での効率化を図るというようなことで、グループウェアにつないでるコンピューターが今後約800台程度になるわけ

でございます。そういった中で即、対応できるというようなかたちの中で考えていたわけ
ございまして、画像の配信を含めた中でのやりとりというのは、現在検討されていなかった
わけでございます。けども今後はそういった中で機会があれば進めていきたいというふう
には考えてございます。

それからインターチェンジでございます。利用促進にあたりましてのいろいろの効果で
ございます。私どものところは昨年6月1日から社会実験に入ったわけでございますけれど
も、全国で28箇所というようなかたちの中で行なわれてきました。それで県の推進室、そ
れから長国等のご指導がございまして、それぞれの簡易インターの利用促進の状況がデー
タとして来るわけでございます。そういった中での取組みについて、市としてもなんとか他の
簡易インター設置市町村、同じような利用促進を図りなさいというようなかたちの中で、い
ろいろのキャンペーンを進めてきたわけでございます。

そういった中でございますけれども、先ほどちょっと議員さんが触れましたがインター
チェンジの中に確かに売店がございまして、利用促進のためにそこに出入りしてカウントを稼
ぐというようなことは、それは話の中では若干あったかもしれませんが、けれどもそういった
件数というのは割りに極あんまり 全然なかったとはいいませんけども、そういったこと
は数値的にはあまり多くはないというふうに感じてございます。近辺にちょっと利用される
方は職員とは別途に行ったとは思いますが、そういった中でこちらの方では指導はし
ません。そういったことでございます。

それから今後利用促進を兼ねましてでございますけれども、インターの必要性というのは、
現時点では非常に利用台数が昨年の豪雪からちょっと落ちていたわけでございますが、先般、
何もイベント等を行なわない、3月10日に600台を突破しようというようなことで、職
員にかなり周知させていただきました。その中でこれは何もお土産等を出さないわけでは
ありません、利用してくれというようなかたちの中で行なった結果、3月10日ではござい
ましたが610台という実績をいただきました。かなりの利用者台数。いろいろの搭載機の補助
とかをやってきたわけでございますが、そういった中でご協力いただいたんじゃないかなとい
うふうには思っています。

今後、インターの必要性ということになれば、将来に向かひまして基幹病院とか、それか
らまた隣の市の方で水の郷団地等が計画されてございます。ぜひそういった中でこの3月中
旬に出される方針の中に大和町のインターが入るように、それまでなんとか頑張っていた
きたいと、こういうふうにいるということ。3月31日という社会実験期間でござ
いますけども、今後も進めていきたいというふうには思っていますのでよろしくお願
いします。

関 昭夫君 まずペーパーレス化です。庁内で工夫していただく、そういうものが少し
ずつ出ているという部分では決して評価していないわけではありませんが、今すぐどう
ありませんけれどこの議会なんかもやっぱりペーパーレス化を考えてもいい部署ではない
かと私自身は思っています。その辺も課題としてとらえていただきたいと思います。

それから、行政区の話は非常勤特別職として入れてあるということで了解をしました。

光ケーブルですが、画像配信、速度が速くなる分だけ画像という部分では大幅にアップをすると私は思っています。市民にとっても顔を見ての話というのは違ったよ、という話でわざわざ他のところへ行かなくても済むわけですので、そういう面では大きく違うと私は思います。せっかくこれだけのことをお金をかけているわけです。あとほんのわずかで十分足りるはずですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それからスマートインターの件です。公共事業の批判の中で、「あんなのほんとにいるのか」という声が多少あります。本当に必要であればぜひつくっていただきたいし、南魚沼市にとっても、地域的なバランスや何かをいろいろ考えても必要だと思います。将来的にもそうだと私自身も思っています。

ただきちんとした話をしながら、「何か数字をつくらなくちゃならなくて、いろいろなことをしてると」という話ではまずいと私は思いますので、ぜひ必要性をきちんと強調していただいて、市民が「ああ、あってよかったな」「作ってよかったな」といえるような施設になってほしいなと思っていますのでよろしくお願いします。

総務課長　あらゆる分野でペーパーレス化できる部分につきましては、取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

企画情報課長　光ケーブルの方は、なるべくそういった方で検討を早めに進めたいと思います。

それからインターについてはご指摘のとおり、そういった向きで市民に間違いのないような広報等で周知していきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

阿部久夫君　私は2点だけ質問させていただきます。65ページの広告料ということと、もう1つは67ページの市長の運行業務委託料について質問させていただきます。

最初の広告料です。これが今、市報、南魚沼でもって広報しているわけでございます。私、今回一般質問のFM放送が3月打ち切りと。6月からはしないと。私もその時議会便りを中心にしてお金を出してまで放送することは、あまりよくないというふうに、議会便りを中心に聞きましたが、中にはFMを楽しみに聞いている市民の皆さんが相当大勢いるわけでございます。そうした中で6月以降そういった強い要望があるとすれば、また考えていくのか。もう予算的に無理だという、いくら市民の要望があっても無理だというのか。そこら辺について1点。

次に市長の運行業務です、これはおそらく運転手さんは業務委託なされて運転してる方がいると思いますが、今、市長はじめ管理職の皆さんも市の財政の非常に厳しい中で削減などはかって、なおかつ職員の皆さん方にもこういった削減をお願いして努力すると。そうした中では大勢の職員削減と言われております。私からみれば、職員の皆さんも相当努力をなされて、それだけの質を持ってる方も相当いると思います。そうしている中でやはりあえて業務委託の運転手を頼んでまでするか。私はできれば市の職員の方からでもそういった468万円までのお金がかかるとすれば、市の中でも運転手をきちっとできるプロの人がいると思

うが、そこら辺検討するべきではないかなというふうに思います。その辺について2点お願いいたします。

市長 FMゆきぐにの議会の一般質問の放送の件であります。昨日ちょっとFMゆきぐにに対する考え方というものを説明いたしました。去年までは50万円で、議会の放送も花火の打ち上げの実況中継から、いろいろなことを全部やっていただいたわけでありまして。とてもFMゆきぐにといえども民間会社でありますので、とてもとてもそれはペイしませんということで、今年新たに月10万円で年間120万円の中で市のいわゆる広報関係等をやっていただくということになります。その中で結局月10万円では、これもできません、あれもできませんという部分がでてきたわけでありまして。

議会の方も当然でありますけれども、これは始まったときが私どもの方から、こちらの議会側からやってくれということではなかったんです。FMゆきぐにの方でそれをやってみたいと。当面お金はとらないでというようなことから始まっていたものですから、私どもの方も特別そのことに対して負い目はなかったわけですが、ただFMゆきぐにも経営上の問題もありますし、議会のどっちかを取るかぐらいのいわゆる広報を取るか、ラジオの放送を取るかということを経議会の皆さんから選択していただきたいと。

そのことについて特に市の方でお金をFMゆきぐにさんに出して放送するまではないんじゃないかという判断であります。で、議会の皆さんにご相談申し上げたら、広報誌を取るということでしたので。また例えば広報をこれから発注するわけでしょうから、そこで請け差も出たりそういう中で3月の一番重要な定例議会ぐらいはFMさんの方でこのくらいでやってもらえないかと。それは議会の皆さんでご相談いただきたいわけですが、そのための予算措置というのは当面はちょっとご勘弁をいただきたいと思うわけでありまして。

また工夫する中で、これから災害協定のこともありまして、まだこれで万全の処置をとってFMさんときちんと協定ができたというところではありませんので。また来年度は来年度でいろいろ問題が出てくるわけでありまして、当面議会の皆さん方の、FMゆきぐにの放送については、広報誌を取るか、議会のいわゆるラジオ放送を取るかをちょっと選択いただいて、当面の間はご勘弁をいただきたいと。予算措置は、そういう思いであります。

市長車の件であります。これは職員を1人、市長車専用で付けますと、とても450万円で上がるものではありません。大体あれやこれやといえますと1,000万円近いお金になるわけでありまして。と申しますのは、夜もありますし土日もあります。ほとんど土日は出ているわけですが、これ市の職員ですと全部超勤になります。それらを考慮して私が六日町の町長に当選させていただいたときに、民間委託ということで、今、470万円前後であります。これは特別の場合は別ですが、普通、夜会議に出たり、いろいろな場面に出たり、それから土日出てもまったく超勤等には関係ありません。それから私が使うタクシーもこの中に全部包含されるということでありまして。

簡単にいえば職員の運転手、職員に運転させて使っているより半額で済んでいるということでありまして。ですので経費節減のためも含めてそういう方法でやらせていただいております。

ので、これからまた職員に戻すということはちょっと考えられない。

そして個人に委託ではありません。タクシー業界のなかの委託でありますので。今の人は銀嶺タクシーさんの職員でありますけれども、これは確かタクシー業界のなか全般に、どうかたちで配分してるのかわかりません。でするので変な話ですけども、私が角谷さんの経営のタクシーに乗っても、それはそのなかに全部包含されると。ですからタクシーは選びません。その協会に入ってらっしゃる方ですね。大和地区も大体そうになっていたんですよね、大和の2社・・・(「入っています」の声あり)入っているね。でするのでそれだけ安く済んでるということですので、ご理解いただきたいと思っております。以上であります。

議長　ここで、最初の阿部議員の質問にたいするのは、実質的には議会費の方ですけどもここでちょっと補足説明をします。

議会事務局長　今ほど市長の方で申し上げたとおりでございますが、先般2月22日の全員協議会で確か皆さんに今の一件をお話したと思うんですが、その時点ではFMゆきぐにさんの方は、年4回の定例会の一般質問について1回10万円、年間4回あるわけですので40万円相当をいただきたいという話があったわけでございます。それはその時にお話申し上げましたけども、議会広報の編集の中で金が余れば何とか取り組めるということだと思ったんですが、なにしろ40万円というお話です。年間40万円というお話ですので当然ちょっと無理かなという話をしておきました。

その後にもまたFMさんの担当者が参りまして、スポンサーを他から募っても取り組んでみたいというような話もございました。その他に今ほど市長が申し上げたように、議会広報誌の見積りが今、出ております。ある程度額が固まってきたんですが、若干の余り金が出るということもございますので、その辺でもう一度FMさんと相談をしてみたいということで今、考えております。ただ6月からやれるかどうかまだわかりませんが、額の方も若干下げたいという話もしておりますので、その辺もちょっと相談をさせていただきながら取り組んでみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

阿部久夫君　私は、そのFMの内容はわかるんですが、市民の皆さん方はおそらく6月以降そういった放送はしないということはまだ知らない方が相当大勢いると思います。もしそういった要望というか声が多くあがったときは、再度ご検討なされますかということをお聞きしたんです。

やはり楽しみに聞いている方が相当いる中で、私、ごく一部にこの6月から一般質問がなくなるよということを言ったら、「なんだ」ということがありまして「せっかく楽しみに聞いているのに、そういったものを何でやめるのかな」という声もありました。ですからもしそういった要望があるとすれば、検討なされますかということをお聞きを、当初予算ですので今ここで聞かせていただきました。

次は、確かに運転手のそれはわかるんですが、今、やはりこういった厳しい職員削減の中で、呼び叫ばれている中で、タクシーのその委託の中で来てもらっても、果たして今、職員が大勢いるじゃないかという目で見ている市民の方はおそらく多いと思います。確かに今の

委託の方にするのが安くいいんですが、なかにはでもこうして大勢いる職員が有効というか1人でも多く働くところを、あえてそういった点についての委託を私はどうかなと思うんですが。お金ばかりじゃなくて、職員ができるだけ1人でも多く、有効に働くこともやっぱり大切だなと思って質問させていただきました。再度またお願いします。

市長 FMゆきぐにの件のつきましては先ほどちょっと触れました。誠に申しわけございませんが、当面、この議会の放送をするための予算措置はご勘弁をいただきたいと思っております。FMさんの方でまたスポンサーを募ったり、今、局長からも話ありましたが、請け差の中である程度が出て何回かやれると。それはもう議会の皆さん方にお任せいたしますけれども。本来、スポンサーを募ってやってもらうのが本当が一番いいんです。いいんですけれど、なかなかそういう部分もなかったわけですので。そんなことでひとつご理解いただきたいと思えます。

市長車の件ですが、これをやったために職員を首にしたとか、そういうことはございません。そして不補充ということでもあります。ですから今いる職員が、定年退職で退職された際にこうしているから、例えば2人採用しなければならないところへ1人採用に抑えると、そういう方法でやってきておりますので。働きたい人がいっぱいいるのにということに当たらないと思ひ、市の職員が今余っているという状況、これはちょうど合併したばかりですので若干そういうかたちは見えるかもわかりませんが。これはいつだったですか、131人という目標を立てて今削減の最中でありまして、その中できちんとやっていける問題だと思っております。

やっぱり倍と半分ですから、これはとても今それこそこれを戻せば、やはり市民感情にそぐわないということの方が私は大きいと思ひます。こういう時期でありますのでそれをまたご理解いただきたいと思っております。

牧野 晶君 3点。まず65ページの先ほど光ケーブルの使用料の話がありました。市長の一般質問、考え方の中で、確かSOHOをどんどん推進していきたいという考えがあると思ひます。スモールオフィス構想という点で。それで今回この南魚沼市の一部の地域に、NTTさんの方から光ファイバーのアンケートが来たんですけれど、市内どこの箇所に行ったのか。当然光ファイバーが民間で来ることによって・・・(「光ファイバーがですか」の声あり)はい、光ファイバーのアンケートが来たのでそれがどこに。そういうのをどんどん逆にNTTさんをお願いに行きたくらいという点もあるんです。

一部の地域に来たけれども来てないところもあるので。アンケート結果によって、埋設されるかどうかまた利用ができるかどうかもあると思ひますけれど。やっぱり行政がプレッシャーをかけると半お役所なので、ちょっといい点がある。まずどこの地域を把握されたのか。その点まず1点お願いします。

あとそれと67ページ、車両管理一般経費です。大体この中で200台くらい管理しているとみていいんですか。5,600万円の中で。リース費用などは入っていますし、除雪車購入費も入っていますけれど、大体200台くらい管理しているってことになるって年間経費が

1台あたり20万円なのかなという思いがあるんです。

この間は100パーセント補助なので車を買ったっていったんですけど、やはり合併したら効率化をどんどん考えていかなきゃいけないと思う。その100パーセント補助だから買ったっていうのはわかるんですけど、古いのをどんどん 仮に私の計算でいう1台20万円がかかるっていうのであれば、5台削れば100万円なわけです。要は合併効果を考えてしっかりと車の削減計画を考えているのかどうかについて。

それともう1個67ページ、市庁舎管理費についてです。本庁舎方式を考えているということです。それで隣の方を考えていきたいという考えがあるわけですけど。私は正直自分で思うのは、合併で削減できるのは、車を減らしたり、人を減らしたり、あと庁舎とか。そういうものの今あるものを効率化していくことだと思うんです。

そういう点でいえば、使わない庁舎、今、例えば塩沢の一番古い旧本庁になるのか、議場棟の隣の庁舎なんていうのは、なるべく早めに壊していくべきという思いが私はあるんです。そういう点について建物の 私は具体的に名前を出しましたが、その他にも今後、効率化、合併効果を出すために建物の壊し。今回みたいに雪が降れば、例えばあそこの福祉センターだって雪掘り代金がかかるわけですし、そういう点でどういうふうな検討をされてるのか。この3点をお願いします。

企画情報課長 光ケーブルというかNTTの光ファイバーの関係です。現在そういったインターネットが非常に不自由な所に、というようなことで塩沢だと上田地域というようなかたちであったわけでございます。現在、調査というかアンケートがとられたというようにちょっと私の方で承知していなかったんですけども。先般、六日町地域を調査したいとNTTの方からお話があったということで、六日町の方に入ったんじゃないかなというふうに考えてございます。

そういった中で今後、台数アンケートですか、今後そういったものが導入されたとき利用しますかというようなことで、当面200台くらいは、というようなことでございますけども、場合によっては100人くらいの所でも実績が出ているみたいでございまして。そういった中で今後また提案がされて、こちらの方からももしそうなればなるべく。テレビの方もアナログから地上デジタルというふうになりますので、そういった面でのなんていいますかインターネット。今まであるものとちょっと競合性が出ますので、どちらが利用者にとってということになりますから、判断はそれぞれの使う方によってのことで。またそれに伴って切り替えることによって、個人経費もかかるわけでございます。そういった中で一概にそちらの方に向くかどうかは、アンケート次第というふうになってございましてのでよろしく願います。

財政課長 次の車両の関係のご質問でございます。この4目のなかの車両集中管理費の中で管理してる台数は、昨日はつきりとはちょっと申し上げなかったかと思いますが、一応、本庁、大和庁舎、塩沢庁舎にかかわる部分ということで175台くらいになります。ただこのなかにも、例えば除雪のために出るようなものは土木費の除雪経費の方へ入ります。ロー

タリーとかそういう除雪車の他にも、除雪用のジープだとか何とかというのはありますので全部が全部このところということではないですが、大部分がこの175台をこの4目の車両集中管理費で管理をしているということをお願いしたいと思います。若干の台数もそういうことであるかと思えます。

それから車の台数の管理をきちんとやっているのかどうかということでございます。私も先般の補正予算で車両を買わせていただくというようなことで、一部学校に配する小規模校の子供さんの送り迎えとかという特殊な部分は増になります、それ以外の普通の部分については入れ替えというようなことで、台数はあまり増やしたくないという気持ちが当然あります。

ただいろいろな現場を持っているところで、先般も豪雪の中で「すぐ来てみてくれ、木が倒れそう」あるいは「隣の雪庇が落ちそう。すぐとんで来い」というようないろいろなことになって、すぐに対応ができないというような体制でも困りますので、そういうものに支障のないようなかたちでの車両の確保というのは考えていきたいこう思っています。

それから庁舎の関係でございます。これは市長の方で申し上げますように、大和、塩沢の方は支所機能に落としてこの本庁方式を取りたいということでございます。ただ、今の段階でそれが可能かどうかということになりますと、やはりそこでちゃんと職員を配置してやっているわけですので、今すぐどうこうということには参りませんが。ゆくゆくそうやってきた段階では、市長が前々から申し上げますように民間に貸し出すとか、いろいろなことがまた出てきようかと思えます。取り壊せる部分があればまた当然そういうことになるかと思えますが、まだそこまでの具体的な検討には入っておりません。

牧野 晶君　　まず光ファイバーの件になります。要は民間で使えるようにして欲しいというのがあるわけです。民間にアンケートとったわけですから。それで今、六日町でとったというのは把握しているということですが、塩沢でもとっているんですよ。塩沢の本町というか一部地域では。ということは逆に言ってみれば把握していないわけですよ。SOHOをやっていく、その推進をしていくということだけれども、要は今、NTTがここの地域で、魚沼のこの南魚沼で何をしているか把握してないと思う。という点になると思うのでしっかりアンテナを立てて、私は逆にNTTをお願いに行ってくれないかと言っている。NTTやヤフーとかに光ファイバーとかがこっちに来るようにお願いに行ってくれないかと言っているんです。例えば上田にしる、あっちの大和とかにしる、例えば石打にしる、光ファイバーの恩恵にあずかれればまたその分。要は基盤整備があればまた可能性というのは広がっていくと思うので、そういう運動をしっかりしてください。そのためにまず本当しっかりと研究をして、暇があったら行って欲しいなという点があります。

あとそれと車に関していえば、考えているようで考えてないような感じだったんですが、じゃあ考えているというようにとっておきます。

庁舎。庁舎に関していえば、賃貸というのも考えているといえますし、あと壊すのも両面で考えているという点がありますけれど。私は正直、場所によっては賃貸で貸すよりも、や

はり売るとか壊す方がいいというものもあると思うんです。賃貸料で逆に維持費が賄えるかといえば、そういう建物ってなかなかないんじゃないのかなという思いが私にありますので、そういう点しっかりと計算して考えていくべきではないかと思います。その点について、また光ケーブルについてちょっと考え方を聞きたいのでよろしくお願いします。

市長 アンテナの張り方がどうも、議員おっしゃるように悪かったのかもわかりませんが、そういう情報もしっかりとキャッチしながら。おっしゃったとおりでありますので、利用できる部分、これはきちんと利用させていただいてやっていこうと思っております。NTTにも、相当連絡は密にとっているわけですがけれども、時としてそういう部分があるのかもわかりません。その辺もまた精査をしながらきちんとやっていきたいと思っております。

車両管理も今申し上げたとおりであります。それでもうひとつ、これはいわゆる市内循環バスの関係もありまして、自分たちの部分でバスを出してまわすということも、これからまだどの程度出てくるのか。この10月のダイヤ改正にあわせての検討委員会をやるわけあります。そういうことも含めて、管理はきちんとやりながら。ただ、補助金が出たから買ったというような安易な考え方ではないことだけをご理解いただきたい。

庁舎はまさにそのとおりでありますから、維持管理費にも満たないような賃貸料で貸そうなんていう気はありませんし、不必要であれば本当に早く取り壊して、あるいは売却するかそういう方向をきちんと考えていきたいと思っております。いい情報がありましたらまたアンテナの方へちょっと教えていただくとありがたいと思っております。

高橋郁夫君 73ページの交流事業費についてです。予算的に見ますと48万8,000円ということです。このたび昨日の説明の中では、4月22日か24日にニュージーランドの方が来るということです。実際、その部分で使われますと、実質残るのが10万円ちょっとかなという予算の中で、今後どのような施策でこの交流の事業を進めていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

市長 昨日ちょっとご説明申し上げましたニュージーランドのアッシュバートンの市長以下数名の方がおいでいただくということで、とりあえずこれはこういうかたちでやりました。が、おいでいただくことはもう決まっているんですけれども、実際にどうかたちがとれるのか、ちょっとこれはまだわかっておりません。そういう歓迎パーティー的なこともやるのか。一応やるというつもりでこれは出していますけれども、先方もあまりそういうことを好まないというようなお話も若干今になって入ってきておりますので、これはちょっとわかりませんが。

それでこの国際交流の考え方でありましてけれども、これも昨日ちょっとお話申し上げました。大和に2つぐらいでしょうか。六日町も活動はほとんどありませんでしたけれども、そういう国際交流関係の団体があります。塩沢は、もう町と友好親善を結んでる外国の都市が2つ、3つですか。これを1つ1つの、例えばこのニュージーランドのアッシュバートンのためにいくらか、大和の方の韓国ととか、そういうことのためにいくらかということではなくて、やっぱり市全体で国際交流の部分がひとつになってもらいたいんです。そこに、あ

る程度の予算を配置させていただいて、国際交流の皆さん方がそれを話し合いをしながらうまく使っていただくという方向を考えませんか、俺んところに10万円よこせ、ここには5万円よこせという、しょっ中そういう話ですのでそれはだめですと。ということで今回いくらかかるということもまったくわかりません。

では統合できて1つの組織にしてその中でそれぞれまた動くという形がとれるのかとれないのか。これを見極めるために、ある意味でこれは芽だしであります。ですからこれを使えないかもわかりませんし、使うかもわかりません。組織が一本化されませんか、とてもその国際交流に、1つ1つの団体に市が全部付き合っていくということには、なかなかかなりえません。そうしますとやっぱり不公平も出ますし、声の強いところへだけ例えば補助金が行ったとか、そういうおそれもあるわけありますので。そういう方向を目指しております。

ですからこれは初年度ということでありまして。これから状況をきちんと見極めて、必要であればきちんと国際交流なんてことは、もうやっていただく方がいい面がいっぱいありますので。ただ個人の趣味や考え方で、国際交流だ、国際交流だという部分もなきにしもあらずなんです。そういう面はきちんと精査をしていかなければならないという思いであります。そんな考え方あります。

高橋郁夫君 実質、塩沢でも他でもこういう交流は、前年度も今年度もやってきたわけですけど。今度18年度になりまして、今後どうやっていくかという問題もありますけれど、ただ市長がおっしゃるようにやはり1つにまとめるというのは、私もいい考えだと思っております。ただそれに対して今、確かに団体が4つあったりいろいろな部署でやっているものをどういったかたちでまとめていくのか。実質、前年度ですれば8月とか9月頃、もういろいろな交流をやってきた中で、それに向けて例えば6月頃までに一本になってもらってする予定だとかそういうかたちはないんでしょうか。

要は一本になってもらおうと思うといっても、そちらのそれぞれの団体に話かけていかないと、なかなか一本にならないという面があると思うんですけど。今、そこら辺がどうなっているのか。

企画情報課長 今ほどの件でございます。予算の配分をいただきましたので、当企画情報課の方で、3月、今年度に一応この団体の方からお寄りいただいてというようなかたちを考えていたわけでございます。時間があれば今年度中には対象者にお集まりいただきまして、こういった趣旨の説明をして、今後どういうふうにしていくかということと、とりあえず言ってやっていきたいというふうに考えてございます。若干時間的にちょっと余裕ができれば新年度早々になるかもしれませんが、そういった状況で課の方では今、考えていますのでよろしくお願いいたします。

岩野 松君 何点かお願いします。まず最初に63ページの広報公聴費の中の広報のことです。約2万部以上の市報が出ているわけですけども、印刷会社への入札の仕方とか、それからどういう基準でされているかということとをまずお聞かせ下さい。

2番目はその庁舎管理というか。市長は本庁舎方式でやりたいということで、今も分庁舎

の方の問題ができましたけれども。本庁舎方式になった場合は今のここだけでは間に合わない。だから市長の話では今の農協の場所をなんとか確保しながら、ということをおっしゃられました。これはある案かな、なんて思ったんですが。車両センターが今、庁舎内にありますよね、その利用の仕方がまことに市民に見えにくい。そしてしかも特にこの3月期の申告時期には、車でここへ来たときにどこへ置くかということが非常に困っているという、市民の中から苦情は何回も出て聞いておるんです。

そういうものも含めて車両センターをどこかへ移動できるか。事務所ぐらいだったらどこかにして、そしてその車両をもっといらぬ場所との連携をしながらやっていく方法がないのかと。それで今の車両センターを使ったらどうかという意見もありました。そうすればわざわざ土地を購入しなくても済むんじゃないかという意見もありました。一考としてお考えがあるかどうかをお聞かせください。

それから、細かい話ですが73ページのバス運送事業費の中です。市内循環バスというかたちで全部出ていますが、塩沢地域は試行委託料という書き方をされております。どうかたちで、どのように回ってるのかというのをちょっと初めてですでお聞かせください。六日町の場合は循環バスとなっておりますが、これは福祉バスのことで、と考えていいのかどうかということです。一応3点です。

市長 庁舎の件であります。今の車両センター、あるいは福祉センター、保健センター、これも全部含めての検討とするわけであります。例えば今のままの車両センター、あるいは保健センターをそっくりないものとしたしましても、とても駐車場がそれで用が足りるという状況ではございません。ございませんので当然ですけれども用地を広げないと、とてもとても。今、このままであってもこれはもう足りない、そういう状況であります。

ですから農協さんのその用地も含め、そして保健センターあるいは車両センターといいますが、車両基地といいますが。これらもトータル的に考えて今の場所でいいのか、あるいはどこかにやればいいのか。そこらも全部含めながら、庁舎建設検討委員会にまたお諮りをしたいということでもありますのでよろしく申し上げます。

財政課長 広報誌の印刷の入札方法ということでご質問でございます。印刷の業者の決定にあたりましては、市内の印刷屋さんプラス市外の数社、3社ぐらいだったと思いますが、この方々に見積り合わせのお願いをしまして、最低の業者のところをお願いするというような形でやっております。

企画情報課長 循環バスの試行ということで塩沢地域ですけれども。前年度、17年度でございますけれども、試行というかたちで塩沢町の方で入りまして、4回ほどの試行期間ということでございました。それで新市の方に引き継がれて、その後11月から先般3月20日まででございますけれども、循環バスの試行をしてきたところです。

コースは2カ所ということで、塩沢から中之島それから石打に向ける方が1本。それから塩沢、上田、中之島というコースで1本ということです。これも昨日も申し上げましたけれども、いろいろ路線バスとの関連がございまして、そういったなかを経路として走っています

のでそういった運行でございます。それから六日町地域のこの市内循環バスは福祉バスでございます。

岩野 松君 広報誌のことでもう一度お尋ねします。市内の業者と市外数社ということで、その市外というのはどういう基準があるのかということが1つ。その中から見積り合わせが一番安いということは妥当なことだと思うんですけども。この広報誌、市報はやっぱり顔ですね、市としての。そうすると市内で営業している印刷屋さんからしてみると、自分の地域からはどなたもこれをしてない。我々は市内に税金を払っているのに、そういうおかげがせっかくのものに来ないという声が結構聞こえています。去年ばかりではなかったのかなという思いもありますが。

確かに税金を安く使うという公務員的な考え方からすれば、どこでもいいではないかというのもあるのかもしれませんが、そのお金がまた回ってくることよっての税金の考え方もあります。そして市内が完全にそういうのを営めるというものを守る意味でも、やはりできたら市内でということを見積りを出すときにできないかどうかということですけど、どうでしょうか。

それとすいません、先ほどちょっと。簡単なことですけども、戸籍の基本台帳というのが79ページにあります。これとはちょっと別かもしれませんが自動的に戸籍や住民票がとれるものが機械化されていますが、その利用もちょっとお聞かせください。

市長 市外の業者が何社でどうだというのは後でお答えいたしますが。基本的な考え方だけお知らせしておきます。税金を大切に使うというのは別に公務員的な発想ではございません。これは公務員でない方が、やっぱり今は非常にきちんとおっしゃっているわけでありまして、それが公務員でないということだけのご理解いただきたいと思います。

私の方にも何度もおいでいただいて、極力やはりそういうかたちはとりたいんです。とりたいんですがその範囲があまりにも違いすぎて、ちょっとそういう希望に応えられないというところがあります。市内の業者の皆さん方、当然そういう育成的な部分もあるわけがありますので。他のことでもそれぞれ便宜とは言いませんけれども、極力市内の業者の皆さん方から仕事をしていただきたいという思いではずっとやっています。けれどもあまりにも開きがありますし、じゃあそこまで市内の業者の皆さんがやれますかという、やれないということになる。どうしようもないです、これは。

他の工事だって同じです。一般の公共工事でも市外の業者が入ってくることがいくらでもありますが、やっぱりきちんと安くですね。安ければいいだろうということではなくて、きちんと安く請け負っていただく方に出すのが、これはもう鉄則でありますので。もし議員のところそういう業界の皆さん方がおいでになりましたら、「市長もそう言っていたけれども、私もそう思う」ぐらいのことはひとつ言っていたきたいと思います。

若干の差であればちゃんと考慮しようという思いでいましたけれども、非常に大きな差がありますので、これはなかなか。あとそれぞれこうしてる、ああしているという細かい部分は課長がまた答弁いたします。基本的な考え方はそういうことありますので、十分ひとつ

ご理解をいただきたいと思います。

財政課長 市外の業者の基準でございます。これは大和町・六日町・塩沢町で、それぞれ町の広報誌を発行していたわけですので、その発行の実績がある業者を選ばせてもらってということでございます。

それから先ほども言いましたように、広報誌でそういうあれはないんですが、町勢要覧とか大きいものについては、町内で企業体といいますかジョイントを組んでやってもらってもいいという、そういう話かけはしております。広報誌ではないんですけども。

市民課長 自動交付機の利用状況でございます。17年3月1日から稼働をいたしまして、17年12月末現在までの状況でございます。窓口での発行数が全部で42,512件、自動交付機での発行数が2,471件、計44,983件。利用率では5.5パーセントと利用状況はちょっと低いという状況でございます。本庁舎が4.9パーセント、塩沢庁舎で5.8パーセント、大和庁舎で6.9パーセントの利用率となっております。

腰越 晃君 まず4項目ぐらい質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。はじめ61ページ、職員費に関連して質問させていただきたいと思うんですが、昨年12月議会で財政再建計画というものが出されました。当然、今18年度、その財政再建計画の初年度ということにあたって、これを基本に置いた予算編成がなされてくるんだろうというようにとらえておりました。またこの財政再建計画をきちんとやっていくということは、今後市政運営の中で最もプライオリティーの高い部分に属するんであるということにも理解してきたところであります。

これは要望としてとらえていただいた上での市長の考えをお伺いしたいんですけども。歳出削減については5項目、それぞれ目標値が掲げられております。5年間ですね。歳入についても6億円というのがあげられております。これについてやはりきちんと責任を持った上で、どのような内容で今年度はまず取り組むんだと。こうしてやっぱり目標値というものはきちんと明示されるべきであろうと思うんです。昨日の質問の中で財政課長の方から答弁あったわけですが、そうした質問を受けてから答えるというんじゃなくて、やっぱり予算を出す段階で、今年度財政再建このように取り組むんですよということは、きちんと私は出すべきだと思うんです。それについて1カ年終わったらどうであった。それでまた次の平成19年度の目標というものが立てられていくんだろうと。我々がそれをきちんと確認をすると。

そういう大雑把に言えば仕事の流れになるんじゃないかなと思うんです。ただ聞かなきゃわからないでは私もわかりませんし、やはりそうした資料はきちんと出していただきたいと思うんです。この5項目について今年度は、どういう内容をどういうふうに取り組んでどのくらい削減していくんだと。そうしたことはすべきだと思うんです。

職員給料を5パーセント削減ということで一般質問以来質疑があったわけですが、削った分をどこにではなくて、やっぱり基本的には計画に基づいてどういうふうに取り組んでいるというものを、きちんと説明すべきであると思うんです。そこのところの市長のお考えをお伺いしたい。それがこれに関して1点目。

もうひとつは、昨日、寺口議員の方から今年度終わった段階で起債制限比率の見込みは、という質問があったわけですが。やはりシミュレーションできるんじゃないかと私は思うんです。どのぐらいになっているであろうということ。

それからあとこれは塩沢町時代にもいつも聞いてきたことですが、当初予算がそのまま執行された場合、財政力を見る指標として経常収支比率、財政の硬直化ですね。平成16年度は93パーセントを超えているというようなデータを出されておりますけれども、これ非常に心配であります。あと財政力指数。こういったものが今年度この予算が予定どおり執行された場合どのような結果になるのか。予想数値を出せるのであればお教え願いたい。

それから63ページ、情報公開事業費ということで11万円のっております。情報公開審査会委員報酬とのっておりますね。情報公開審査会というのはどういうものなのか。どういうその使命を負って設置されているのか、お伺いをしたい。

それから65ページに入りますけれども。先ほど来、電算機関係の費用の議論がありますので、ちょっと関連質問になるかもしれませんがお伺いをしたいと思います。光ファイバー網という議論が出ておりますけれども、確かに南魚沼市産業支援の中で総合支援というのがございますよね。そうすると市の考え方として、SOHO当然これはコンピューターネットワーク、光ファイバーというのはもう常識問題としてとらえられるわけですがけれども。そういったその取組みについてこの地区だけは 市内全域的にそれは光ファイバーが入って一般家庭も使えるようになってくれれば、これはもう申し分ないんですけれども。

市としてやっぱり産業支援、SOHOを支援する。あるいは今後の産業振興の中でこうした光ファイバー網なんていうのは常識だと、そういうふうにとらえられているのであればやはり一歩進んで、これは例ですけれども、塩沢庁舎、大和庁舎が空いてくるのであれば、その庁舎を使った中で光ファイバー網を入れる。そしてSOHOをやったらどうですか、というところまで突っ込んでいくべきじゃないかなというように私は思います。

そうしたところSOHO支援やりますよ、と言っているだけで、そうした産業インフラとしての光ファイバー網をどのように考えているのかというところを関連でありますがお聞きをしたい。

それからコンピューター関連の費用というのは、どこの市町村、自治体も、もう相当なお金を毎年毎年つぎ込んでいるわけです。それで私は合併後の課題としてひとつあるのは、組織編成の中で、やはり今後の情報化という流れの中ではどうしても必要なものですので、庁内のなかに やっぱり若い職員でいいと思うんです。若い職員を中心にしてそうしたコンピューターのハードウェア、それからソフトウェア、一般的なもの、そうしたものをきちんと取り扱える専門部署というのを設けたらどうかというふうに思うんです。そうすれば委託料であるとかいろいろな意味で毎年毎年支出しているものが、いくらかでも削減できるんじゃないか。今いる職員を活用した中でそうした部署を設定していくということは、今後を考えれば自治体でも十分検討する必要性はあると思いますので、その辺のお考えをお聞きしたい。

それから最後になりますけど、73ページ。市内循環バス（塩沢地域）。この前の決算委員会でも申し上げたんですが、どうも机上プランでやっておられるようで、なかなか住民の声が反映されてる内容にはなっていないのではないかなというのを、いろいろ住民と話す中でその間感じてきたところですが。合併した後、この循環バスが塩沢住民にとって、どういうメリットがあるか。これは様々な所で私は、特に高齢者主体ですが伺ってきております。やっぱり大和病院に行かなきゃならないんだと。六日町病院だと。あと総合福祉センター、あるいは金城の里。こうした名前がどんどん出てくるんです。

これはどういうお考えなのか私、確認したいんですけども。塩沢地域だけ回っていてもしょうがないのであって、やっぱり大和病院、六日町病院、それから金城の里、総合福祉センター。こうしたところにこれに乗ればいけるんですよと。そうしたものでなければだめだと思うんです。あと行ったきりで帰ってこられないんだという話もございます。どういう間隔で回すかという問題もございます。

そうして考えていくと、ワンコインという市長の案もございますが、市民から本当に喜ばれる、利用されるシステムができ上がると思うんです。やはり市内全域を考えた中で住民の声を反映させる。できないものはできませんけれども、そうした検討をしていただきたい。また試行をやるようです。そのように私は思いますので、これについても市長の考えをお伺いしたい。以上です。

市長 私の方には2点でございましたのでお答えいたします。ひとつは財政健全化計画を策定いたしまして、それを基本にいたしまして18年度予算は組上げたわけでありまして。この中で数値をきちんと明示すると。個々具体的に明示は特にしませんでした。施政方針の中で、人件費分、あるいはそれこそ各種委員会の皆さん方のその部分とか、そういうことの数値といいますかこれだけやらしていただいたという部分は出しました。

じゃあ目標としてどうであって、それを決算時にまた検証するかということの数値は、ちょっと私の方では用意はしませんでしたし、ただあまりこの1年目でその数値を例えば出したにしても、そのやれないという部分が非常に。私の気持ちの中では1年からそこまですぐ切り込めないなという部分はちょっとありました。ですので今回はそういうことでご理解いただきたいんですが。

では19年度から、今年1年やってみて、まだそれぞれ無駄とは言いませんけども、削れる部分が出る。あるいは削ってみたけどもどうしてもそれはだめな部分が出る。これを1回やらせていただいて、19年からある程度目標的に。もう3年、5年という数値を刻んでおりますので、3年でとにかく職員の給料を元に戻そうというぐらいの、今の思いでありますから。ちょっと今年ご理解いただいて、そんな程度でお願いしたいんですけども、来年からはある程度きちんとした目標数値を出して。予算の編成の方法も、今、泉田知事が非常に斬新的なことやっていますけれども、ああいうふうなまで考えなければならないことになるのかもわかりません。その辺も含めて、ある程度数値は19年度予算では出していきたいと思いますので、今回はご理解をいただきたいと思います。

循環バスの件であります、議員、おっしゃったとおりであります。これから全部検討するのも、まさにそこが一番の問題であります。六日町の人、塩沢へ行きたいときには全然だめだとか、そういうことのないような。乗り継ぎにはなりません。乗り継ぎにはなりませんけれども必ず乗り継いでも行けるというその要所要所、主要な部分。特に病院とかそういうものはそうだと思います。そういうことをきちん構築していきたいという思いでこれからまた検討させていただきますので。

ただ、今ここに予算をあげて回しているのは、とてもまだそれがみんな連絡できるということではありませんので。それは10月のダイヤ改正にあわせる中で、そういう方法を考えていきたいということですのでよろしくお願いいたします。

総務課長 情報公開審査会でございます。大雑把といいますが簡単にいいますと、情報公開の請求がありまして、一般的にすぐ公開されるもの等につきましては、全く問題ありません。情報公開審査会にはかけません。公開していきます。ですが公開できないという部分があるにはあります。そういう中で情報公開の請求者、それが不服だというような問題があった場合につきましては、審査会に諮り、審査会の意見を聞きまして、私どもとしてはできないという判断でも、審査会でこれはすべきだという判断をいただければそこでしていくと。審査会ですべきでないという判断であればしていただかない。大雑把に言えばこんな役割を担っていただいております。以上であります。

企画情報課長 光ファイバーのSOHO支援というようなかたちで産業支援という考え方でございますけれども。予算に掲げてございます光ファイバーケーブルの使用料は、行政の運用というかたちの中で、庁舎間のそれぞれの業務を執行するためのケーブルでございます。議員さんいわれる住民対象というようなかたちの中の、地域ネットワークという考え方は当市、新市建設計画等の中では課題になってきたわけでございますが、現実的に当面先送りさせていただいてるという状況でございます。こういった地域ネットワーク、全地域が光ファイバーになるのが望ましいことですが、そういった中でこれらにつきましては現在先送りの状況でございます。

それから言われました、ソフト、ハードの管理的なもので専門部署の設置というようなことではございました。現時点では当方の企画情報課の中に電算係というものを置いて対応しているわけでございます。今後そういったかたちの中で大きな取り組みというものができればでございますけれども、現時点ではやはりそれぞれ業務的にも限度がございます、一部、専門の方に委託した中で管理を一緒にしているというようなかたち。その中で内部的に対応できるものについては、この電算係にかなりベテランがおりますので、そういった中で対応させていただいてるということです。どうしても基幹的な件につきましてはそういった専門部署でないと、ここに部署を置いたとしてもなかなか対応できるものではないなということで、当面は現体制でいきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

財政課長 財政指標。起債制限比率とか、財政力指数とかそういう指数の推計ができな

いかということのご質問でございました。ご案内のように今年の予算編成は本当にいろいろの悪条件が重なりまして、予算編成作業がずっと遅れたというようなことで、やっとなんとか議会に間に合わせたというような実態でございまして、深いそういう分析はできておりません。

加えまして連合の予算というのは、これは私ども初めて接する予算でございます。そういう中で予算の中身まで分析していかないと、起債制限比率だとかは計算式の中にいろいろな性格によって分子分母からはずせというような部分があって、起債の残高だけ合わせてぱつと出るといふ、そういう指数ではございませんので。全部その中を調べていって、これはじゃあ該当する起債、これが該当しない起債と全部振り分け、そういうものは電算に入っていますので全部また電算に入れなおしてやっていかないと、なかなか出ないということになっています。そのような状況で、ちょっと今年度の予算上での推計というのは時間的にもいろいろ状況でできなかったということをご理解をお願いします。

参考までに申し上げます。財政力指数でございますけれども、16年度で塩沢町が0.477、南魚沼市で、0.450。これは17年度で交付税算出が終わっていますので、合わせますと0.449ということになります。それから起債制限比率でございますが、塩沢町が16年度で11.8、南魚沼市で13.7。したがって市の方が若干指数が高い。財政状況が悪いということになります。経常収支比率でございますが、16年度で塩沢町が91.1、南魚沼市が90.3というような指数です。参考までに。

腰越 晃君 では19年度からある程度この計画。計画は見直ししてもかまわないと思うんです。いろいろな状況の変動の中で、市長がおっしゃるようにやっぱりよくなればもっと削減については緩和していてもいいと思いますし。そういった変動要因があるという中できちんと予算決算時期にはやはり財政再建5年間必要なだと数字まで出してきたわけですから それに基づく報告をきちんと議会に出していただきたい。住民にも説明していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あとちょっと誤解された部分もあったかと思うんですが、各庁舎に光ファイバーがつながっているというなかにやはり産業インフラとして。例えば塩沢庁舎。これがみんなもう空きましたとなったときに、民間にお貸ししますよ。どうぞそこで事業の準備をやって下さい。光ファイバーが入っていますよ。今の普通の考え方でいけば、それでもSOHOになり、総合支援になり、相互支援施設。またインキュベーターになるというそういう利用方法もできるんです。

そういったこともやはり商工観光、あるいはそういったところで検討していくべきだと。既存にある施設を有効利用する、産業支援をする。そして回って最終的に町税として入ってくると。そういったやっぱり展開を図っていくべきだろう。市の持っている保有財産を使った有効利用ができるんじゃないかと考えると、雪とかそういったもともと持ってるデメリットが出ないところでもありますし、検討を願いたい。そのように思います。

あとのものについてはわかりました。それとお願いですけれども。そういった予算編成時

期で非常に大変であったということで財政指標についてはシミュレートできないというのであれば、できる段階でまたお聞きしますので、答弁の方をまたその時期にお願いをいたします。はい、以上です。

関 常幸君 2点質問させていただきます。初めて予算書を見させしてもらって、一番私なりに目についたのが、食糧費と消耗品費のことであります。食糧費についても総務関係で6事業、23万3,000円。民生、衛生、労働、すべて合わせますと242万8,000円というのが食糧費でもらわれております。

今説明の中で、交流事業費の13万6,000円については、ニュージーランドから来るからそういう人たちに対応するんだなというようなこと。それぞれ説明されると理解される部分が相当あるんだろうと思います。私自身この食糧費について、基本的には飲食に伴うものでありますので個人でやはり出すべきだろうなと。今、県では一日ある会議でも、お昼は実費を出して購入しているというようなものが増えてきております。

そういう中で食糧費を使う基本的なルール等々があれば教えてもらいたいですし、もし今後 これは予算ですのでこれからでも遅くないわけでありまして。一般的な市民が審議委員だとか、そういう中で来る午前・午後半日のなかには食糧費がもられていないかもわかりませんが、こういう時期でありますのでぜひ食糧費の用途については十分。そういう考えでやっておられればいいですし、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

それから消耗品費であります。例えば今、総務の中で37事業のうち19事業で1,691万9,000円もらわれておりますし、民生の方でも15事業で、586万8,000円。衛生の方ではごみを除くと、550万3,000円。ごみのし尿施設関係ですと、4,487万2,000円ということで。消耗品費はまさに名前のとおり消耗してなくなるわけでありまして、その使い方によっては鉛筆の類からペーパーから、相当もうすべてのものが入ってくると思うわけでありまして。節約はしていると思いますけれども、ぜひこの使い方についても、よりこれらのルール化なりとかにより節約をしていかなければいけないのではないかなというふうに、私は一番これを思いましたのでお願いをしたいと思います。

例えば総務の中でも、消耗品費がもられていながら、封筒購入費とかというものが入っていたわけでありまして。59ページに、総務のなかに消耗品費569万円とあって、60ページに封筒購入費とかコピー用紙購入費。封筒とかコピーが出てきたのはここだけなので、分ける理由があったのかなと。そういうところを考えるとやっぱり消耗品費のとらえかたについても、きちんと精査しなくてはいけないのかなというふうに思っております。基本的な考え方でいいですのでお願いします。

特に私がびっくりしたのが、衛生費の中で消耗品費が1,085万円とか2,985万円。1,000万円台のものが項目の中に出てきました。衛生費は今の項ではありませんのでいいですけども、そういうふうなのが相当出てきておりますのでぜひ、そういう考え方について質問をしたいと思います。以上です。

財政課長 まずご質問の食糧費でございます。これは来客賄いといいますか、自分の腹

へ入るものは公費ではだめだということにしてあります。そういうことで来客賄い。それから会議の時点で、例えば夕方会議を招集してお茶を出せばいいんですが、女子職員を時間外に残すというようなこともいかない時に、缶のお茶を出すというようなかたちでの食糧費になっています。

それからもう1点は、現場といいますか、いろいろな下部組織を持っている課がありまして、例えば農林課ですと農協関係のいろいろな団体があります。そういうところの団体が、決算会をやる、何をやる、どうしても市の方から来てくれというようなことで、その後懇親会をもたれる会もあるわけです。そういうときの手持ちというようなことで、決して5,000円会費、6,000円会費でやる中では、1人4,000円までしか認めないというような基準を作って対応させてもらって。数の多いところはかなり担当の職員なり課長は大変だなという気がしていますが、全額公費の中で出せるという状況でもございませんので、かなりそうした部分で絞ってやらせてもらっているということでございます。

それから消耗品費でございます。これはおっしゃられましたようにコピー代だとか、封筒代だとかそうしたものも含んで消耗品という書き方のところもでございます。たまたまここは額が大きかったので、それぞれ書き出して分けた方がよりわかりやすいかと。額の少ないものはみんなこうしたものも含めて消耗品にしてありますが、ここだけそういうことで取り出してあります。

消耗品の中身につきましては確かに一括消耗といいますか、寿命消耗ですね。鉛筆だとか消しゴムだとか、糊だとかセロテープだとか、いろいろの部分がございまして。そうした部分を一括で購入するというところでここに計上させてもらう、そういうかたちです。それから一括購入できない、各課でそれぞれまとめても数が少なく、一括購入してもそう値段が下がらないというような部分については、それぞれ各課ごとにまた配分してそこで買ってもらうというようなことです。

それからもう1点お願いしたいのが補助事業。事業を補助事業でやりますと工事費の他にプラス事務費がつく事業がございまして。一括購入のような消耗品なども極力優先してそちらへ行ってもらおうと。消耗だとか、通信運搬費だとか、パソコンの使用料とかというような、通常事務費なども極力そういう補助金の中での事務費に対応させていきたいと、こう思っています。

そういう中で全体的には財政健全化計画の最中ということでございましてのでかなり値切らせてもらい、消耗、食糧、印刷製本、修繕等は需要費の中に入りまして、今回の健全化計画の中で需要費関係では全体では1,300万円ほど減額をした予算になっています。以上です。

関 常幸君 内容を聞かせてもらいまして理解いたしました。できるだけ節制の方をこれ以上に努めてもらいたいと思いますし、ぜひこういうものは、例えばルール化するようなものも内部的に必要なのかなというように感じましたのでお願いをして終わります。以上です。

寺口友彦君 59ページの顧問弁護士報酬についてです。昨年度に比べては増額はない

ということで74万円ということですが。塩沢地域が編入されてエリアが広がったわけですが、その分も含めて増額がなかったのかということで質問をいたします。この数字の根拠を教えてください。

総務課長 総額につきましては、塩沢町を含めない中での同額でございます。基本的には顧問料としましては、月2万円で12カ月24万円が定額でございます。残りの50万円につきましては、いろいろの案件がありまして相談を受けた、そういうなかの予算でございます。定額は24万円でございます。はい、含めない額での同額で受けていただいております。(「塩沢は入っていないということですか」の声あり)いや、予算対比で。地域としては全部含めていますが、今年の予算との対比です。市は一体です。

地域は全部一体ですので、市の顧問でございますので全部含めていますが、予算を今年の予算と対比したとき、南魚沼市の総額の部分と同じという意味でございますのでお願いいたします。

寺口友彦君 塩沢は除かれているかと思ひまして非常に心配したわけでございますけども。顧問弁護士の重要性ということを見ますと、一般質問でも少し触れましたけども、福祉センターのついての非常に微妙な問題があると。そういう問題については顧問弁護士さんに相談するのも増えるだろうし。また昨日の収入部門でも質問が出ましたけども、滞納が13億円を超えてるというわけです。これについても収納対策室は一般の取立屋と違いますので、法律的に根拠を持って行って対処をしていただくわけですが、昨今、いろいろな事情の方がおります。そうすると非常にこじれてまいります。そうした場合には、やはり弁護士さんをお願いをしていろいろな知恵を貸していただかなければならない場合が多くなるであろうと、そういうことを予想をしているわけです。その中で増額がないというようなところであると非常に心配をしているわけですが、その辺の手当ての方は十分であろうかということをお伺いします。

総務課長 通常の顧問でございますので、その他に案件、いろいろな事件が起きたときにつきましては、補正等で対応させていただきます。今のものにつきましては、通常の相談料ということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

和田英夫君 簡単にひとことですが、市長、国会の予算審議でいわゆる「母屋はお粥をすすって、離れがステーキを食べたり寿司を食べている」という、こういう議論をしているんです。これは大体皆さんわかんと思うんです。そこで我が市では、たまたま連合も今度は南魚沼市の事業ということになるわけですが、予算の使われ方として、母屋も離れもお粥をすすっているという編成なのか。過渡的だから若干離れがすき焼きや寿司を食べている傾向があるか。その辺の市長のお考えをお伺いしたいわけでありませう。

資料のなかにたまたま財政健全化の関係で3ページにいわゆる各種団体に出す補助金の見直しがあるんです。これはここに出ているわけですが。そこでいわゆる経費節約で、だとしたら 各種団体は組織内の審議会あるいは外郭団体があるわけです。この辺の今言ったこの補助金の5パーセントから20パーセント削減というこの一覧表は、財政課なり総務課で

保存しているから我々がそれを見れば見られると思うんですが。そういった中であとで市長の答弁の裏付けを勉強させていただきますが、いわゆるお粥かすき焼きだかの考え方をお伺いしたい。

市長 我が市に限っては、母屋がお粥で、離れが、離れというか新宅がステーキだなんてことはまったくあり得ません。当然ですけれども広域連合の部分も含めて職員の皆さんは、消防職も含めて職員には5パーセントの給与カットをお願いしてあります。ただ新しく初めて入ってくるような施設、焼却場だとか、環境衛生センターだとかいろいろありますので、そういう部分も相当厳しくは見たつもりであります。これはまたもう一度検証してみなければわからないことでもありますけれども。決して差がついているというふうには私は感じておりません。同じ痛みを分かち合いながらということでもあります。お粥まで落ちるのか、めっこ飯ぐらいになるのかちょっとまだわかりませんが、そういうつもりでやっておりますので、そういう差が出ているというふうには一切感じていませんし、そうではないと思っております。

笠原喜一郎君 どなたがということではないですけど、昨日から予算の審議を見ていた中で、質疑と質問とごっちゃになっているような部分があったりして。執行部がきちんと説明をしたことに対して、これはどうでしょうかということに訊ねるのが質疑でありますので。私はやはりそういうふうに全員の方々からやってもらいたいと思っておりますし、また議長からもきっちりと確認をしていただきたいと思います。

議長 はい。そのことはさっきからイライラしてましたので、私もわかっています。わかりました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。第2款 総務費に対する質疑を終わります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

(午前11時05分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開し、予算審議を続行いたします。

(午前11時20分)

議長 第3款 民生費の説明を求めます。

福祉課長 (説明を行う。)

連合総務課長 (説明を行う。)

子育て支援課長 (説明を行う。)

福祉課長 (説明を行う。)

議長 民生費に対する説明を終わります。

議長 ここで昼食のため暫時休憩といたします。休憩後の再開は午後1時といたします。

(午前 11時52分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開します。

(午後 1時00分)

議長 民生費に対する質疑を行います。

笛木信治君 何点かお聞きします。91ページの介護予防生活支援事業費です。これは介護保険の見直しがありまして加えられた部分があるんですよね。機能訓練など新しく介護保険に加えられた部分があるんですが、逆に家事関連とか生活関連支援の、今までホームヘルパーさんが買い物してあげたとか、あるいはその人の用事をどこかで足してあげたとか、そういう家事関連のようなものが介護保険の事業から外されてきているという部分があるんです。私はこの介護予防生活支援事業では、そういったところのカバーをしているんだと思います。91ページのここでは生活支援ホームヘルプ事業というようなものもありますが、こうしたなかにそういう部分も盛り込まれているというふうに考えていいのはいかがでしょうかお聞きいたします。

もう1点は子育て支援です。この予算の要は目玉ですよ。少子化対策として大きく打ち出しているわけですが、乳幼児の医療費の助成であるとか、不妊治療であるとか、保育料金の引き下げであるとかといろいろな取り組みがされてきて大変結構なことですが。私は子育て支援というときに、やはりこうした負担の軽減を図るいわゆる現物支給というものももちろん重要ですが、今のお母さん方は子育てを、核家族化の中ではお年寄りと一緒に生活しているという世帯は割りと少なく、どうしても若い世代が2人だけでというのが多いわけです。そういう中では子育てのノウハウがやはり不十分でして、そういう点で若いお母さん方が非常にいろいろな悩みをもっておられるという話も聞くんです。

やはり子育てについてはお年寄りの知恵というのは非常に大事でありまして、私の経験から言いますと、ずいぶん前のことですが。子供が下痢をすると、日曜日だったと。さあ大変だということになって、やたらと富山の薬は飲ませられないしというときに、婆ちゃんがりんごをすって、その汁を飲ませてみるというようなことを言うんです。それをやってみるとしばらくしたら下痢が止まる。というように私は非常にお年寄りの子育ての知恵というのは大したものだと思ったわけです。

よく今のお母さん方はそうした育児のうえで、やはり経験不足といいますか、そういうものがあると思うんです。おしめのお小水の色が青くないからこれは異常じゃないかといったというようなことを言うお母さんもいたという話も聞いたことがあります。私はやっぱりそういうお母さん方の要望に応えるためにもそういう子育て支援。実際赤ちゃんもさることながら、お母さん自身もフォローしてあげるというか、ケアしてあげるというか、そういう体制がやっぱり大事ではないかと思うんです。

これは広報で何時何日に母子相談がありますからなんていうことじゃなくて、地域、地域によって担当を決めて、赤ちゃんとお母さんにその担当者を向き合わせると。そして赤ちゃんの状態や母親の状態を常につかんでいるというぐらいのことをやらないと、やっぱり本

当の子育て支援にはならないと思います。そういう点で言いますと、もちろんこの子育て支援は大変結構ではありますが、そういう点での施策がちょっと弱いような気がするんですが、そうしたお考えがとおりかどうかひとつお聞きいたします。

もう1点は老人医療費、95ページですか。これは予算はほとんどついてないんですね。3,000円ということですからほとんどついてないんですが。去年の実績がどうなのかちょっとわかりませんが、これはどういうんですか。もちろん一定の基準があると思うんですが、申請があってそれを受けて、医療費の助成ということをやるといったことなのか。そこから辺の事業内容についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。以上3点についてお願いします。

福祉課長 1点目の生活支援のホームヘルパーの関係の説明をさせていただきます。今おっしゃられましたように、介護認定非該当の方を対象にというふうなことで、65歳以上で生活に支障があるという方に対してのサービスでございます。今回の介護保険の改正にともないましてここにもられておりました生活支援事業のなかから多くが、地域支援事業というふうなことで介護保険の関係の事業に入ります。このなかには配食サービスとか食の自立の関係もありますし、それから各集会場でやっていただいております「ふれあいサロン」とかもこちらの地域支援事業の方に移行されております。それから筋力づくりだとか、転倒予防の教室等も、生活支援の一般会計の方の事業でやっておりましたが、それらもみんな地域支援事業の方に移るというふうなことで、ここは大幅な見直しになっているということでございます。以上でございます。

子育て支援課長 それでは2点目の関係でお答えをさせていただきます。確かに議員言われるように、非常に昔は地域コミュニティがしっかりしておったわけでございますので、たとえば言葉が適切かどうかわかりませんが、世話をやいてくれるお爺ちゃん、あるいは世話やきお婆ちゃん、隣のおばさん、そういう人たちからの蓄積されたノウハウがすぐ他人の子供さんたち、若いお母さんたちにも伝授されていったというのはそうだろうと思います。

ところが今はなかなかその部分がプライバシーの問題等々いろいろな背景のなかから、一番そこが欠落をしているというのは現実の姿だろうと。そして次世代育成の計画書を作成する段階におきまして、いろいろ二次調査をしました。その中でもそういった保育園等に入園をしていない若いお母さんたちの子育てに対する悩みが非常に多くて、なんとかそこを相談をするようなところ、場所がないかというようなニーズも寄せられていることもありました。

市といたしましてもこの予算の中ではそれほど大きな金額的にはないわけですが、いつでも自由に保育園に通園をしていないお母さん、あるいは子供さんたちを対象に相談業務に応じられる場所の提供をしてみたいということで、新年度から隣の保健センターでいつでも自由にということで開設をすることにいたしました。

当然そこだけではクリアできないわけですが、とりあえずそこで実施をしてみたい。その他にまだ各地域にも保育園のなかには子育て支援センターという相談業務に応じており

ます。ですがなかなかそこだけでは物足りないという人たちも多いわけですので、市街地の中心部に1カ所開設をして、当面週3回でございますが利用状況に応じては毎日開設をしたいということです。

今ほど議員さん言われたような問題も含めて保健士さんも対応していただけるし、あるいは母子支援の皆さん方の応援もいただけるというようなことで、お年寄りさん、経験の豊富なノウハウを伝授される部分もあるんだろうというふうに考えておるところでございます。各地区に個人に付随してということにはいきませんが、とりあえず踏み出してみたいということで計画をさせていただいております。以上です。

市民課長 老人医療費助成事業費の関係でございます。65歳から70歳の方に対する県の障害者の制度でございます。対象者は1名おったんですけれども、医療費の助成が去年はなかったということで、今年度は芽出しだけをさせてもらったということでございます。

笹木信治君 介護保険の支援事業。従来はあったんですね。ヘルパーさんがそこに行くついでに「じゃあ、あれも買って行ってやるよ」「あの用事も足してやるよ」というのがあって、いわゆる介護をやるついでに用事を足してやるというようなことはあったわけです。そのためにずいぶん助かってきたわけなんですけれども、そうしたことがいわゆる介護保険事業から外されてそれはもう対象になりませんよということになると、ヘルパーさんの善意以外頼れないようになってしまうんですね。

そこがやはり。そうした部分を私はこの支援事業でカバーしてやるべきではないかというふうに考えているわけです。これは実際ヘルパーさんに聞いてみればわかることだと思いますけども、言ってみれば例えば1時間なら1時間、30分なら30分の介護時間のなかに、介護保険事業に該当する仕事と該当しない仕事をやるというようなことが出てくるわけです。

そういうのをやはりきちんと市政の側でカバーしてやるというのが大事ではないかというふうなこともあってお聞きしたわけですが、ぜひそういう取り組みをひとつお願いしたいと思います。

子育て支援事業については、そういう方向もあるということですので。これは大変大事なことだと思うんです。泣き止まない赤ちゃんを前に呆然としているお母さんというのはよくあることで、やはりそういうお母さん方に対してきちんとフォローしてやるという、ケアしてやるという体制がないと、今の状況の中ではなかなか大変だと。いろいろな問題も起こりうるというふうに考えておりますので、ぜひひとつそういう方向も発展をさせるべきであるというふうに考えております。

お年寄りの医療費。これはお年寄りの皆さんは知らない人も多いと思うんです。これはきちんとこういう制度があって、こういうふうに援助できる仕組みになっていますよ、というのがやはり周知されないと。そういう制度事業があるからここに上げておくということではなくて、ぜひもうひとつ前に出て、お年寄りの皆さんに周知するということが大事ではないかと思っておりますので、そういう点での取り組みについてお考えがとおりかどうか。もう1回お聞きします。

市民課長 先ほども申し上げましたように、対象者が1人なんです。上のこの心身障害者医療費等の助成事業のなかの方に対する老人の方の医療費というのはどんどん増えてきているんですけども、こちらの県の老人の関係ですが、その方はお1人で医療費の助成がないわけです。もしそういう医療にかかった場合のことを考えまして、項目だけ起こさせてもらっているんで、その点ご理解いただきたいと思います。

牛木芳雄君 2～3点をお聞かせをいただきたいと思います。かねてより市長は、トータルとして考えて子育て支援をしていくんだということ、この予算を見る限りはそういう手厚く盛った予算だなというふうに思っているんです。よかったなと思っているんですが、そういうことを踏まえてですけれども。保育料の軽減ということで以前何人かの皆さん方からも質問がありましたし、私もそういうことを取り上げて一般質問したわけです。今までのように9段階から今度は14段階に細かく分けた。そのことによって保育料金が軽減をされたということでもあります。前に説明があったかどうかちょっとわかりませんが、これで市民の皆さんの負担はどれくらい軽減をされたのか。全体として、どれくらいの軽減がされたのかお聞かせいただきたい。

それから施政方針のなかにあるように、3地域で一時保育が実施をされているわけです。その利用率が多分低下をされていて、それでピーアールの策として無料券の配布というふうに、施政方針に書いてあるわけですが、この利用状況はどういう状況であるか。お聞かせいただきたい。

それからもう1点ですけれども不妊治療。今回初めて不妊治療に助成をするということで、8万円、6件を予定をしていると、こういうことです。もし希望者が多く出たら、そのときには補正でも対応してそういう方々には対応するのか。あるいは待つていただくのか。待ちはしませんけれども、予算に限りがありますから出ないのか。その点をお聞かせいただきたい。3点お願いいたします。

子育て支援課長 それでは1点目の保育料の軽減による総体的な額はいくらかという質問だかと思えます。その点についてまずお答えをさせていただきます。現在の保育料は前年の年の所得税なり町民税の関係で流動的になるわけですので、この予算のときに算出をした内容でご説明申し上げますと、今回、7階層の9段階から7階層の14段階に細分化をしたという内容の中で、金額的には3,000万円を超える金額が軽減をされたということでもあります。

したがいまして今、申告期間中でありますので、これが来年度の保育料にどういうふうに反映するかはちょっと金額的にはわかりませんが、今年の、今の対象者に含めると、そういった金額であります。

それから一時保育のピーアールの無料券を、出生届けがあった際にお使い下さいということで今年から取り組むのも新規施策にあるわけです。ちなみに利用状況はどんな状況かということでございます。繰り返し毎月というか定期的に使っているということだけでないわけですので、延べ人数で申し上げますと、塩沢地域では4月から2月末で525人使っており

ます。大和地域では三用の方でやっているわけですが、ここでは423名でございました。それから六日町地域は宮保育園でやってるわけです。これはスタート時点がちょっと遅れましたが、なかなかこのところはピーアールが行き届かなかったせいもありますが98人。98回といいますか、そういう利用状況でございます。

それから不妊治療の関係のご質問ですが、先ほど説明の中で6件ほどの予算計上と申し上げましたが、なかなか不明な点がありまして計数的にはそういう数字ですが、仮にこの数が例えば10件、15件となったらどうだかということではありますが、それはその時点で補正をお願いして対応していきたいということでございます。以上です。

牛木芳雄君 1件だけお願いします。一時保育ですよね。今、聞いてみたら、他の地域、塩沢、大和地域については相当利用があるなというふうに思っているんです。そういうことはやはりそれだけのニーズがあるということですけども、極めて六日町地域が低いんですね、98人。立派な保育室を用意しておいて、職員もそれに対応できるような配置をしているわけです。これはなぜ今こういうのか。ちょっと取り組みが遅かったという話もあったわけですが、どういうことか。

あわせてこの3カ所の保育園以外でも今後増やしていく予定があるのかどうなのか。例えば私が考えてみれば、この六日町地域のなかの市街地にある保育園等は、もっと周知を徹底させたり、あるいはそこへ設置をすることによってもっとこう需要があるんじゃないかというふうに思っているんですが、これも含めてお願いをしたいと思います。

それで今、出生届けが出た段階でピーアールのサービス券といいますか、そういうことをと言いませんでしたかね。出生届けのとき。先ほど無料のおむつのごみ袋券も出生届けのときに100枚程度をお祝いとして差し上げるというふうな話があったわけですけども。他にも度々市の広報等にも載せているか載せていないかわかりませんが、ピーアールの機会をとらえてすれば、もっと利用者が増えるんじゃないかというふうに私は思っていますが、その点、1点をお願いしたいと思います。

子育て支援課長 一時保育の利用状況について、確かに宮保育園が非常に少ないということでは、私もピーアールも悪かったかなということで反省はしております。非常に立地の場所が、六日町地域でいえばちょっと市街地から離れているというようなこともあるのかなというようなことも考えられますが、今後とも一生懸命ピーアールに努めながら対応していきたいということでもあります。

今後の方向はどうかということでございますが、今後、上町保育園の建設が予定されております。そのところについては当然一時保育の対応もする施設として、今検討しているところでございますので、今後は市街地の中心部にも一時保育の対応施設ができるということでございます。

ただ、一時保育の場合、生まれてから6カ月なり8カ月からくるという施設でありますので、既設の保育園ですべてできるかということ、なかなか施設配備ができてないというネックもございます。したがって新たに作る場合におきましては、そういう部分を想定した

施設配置には考えておりますが、全保育園で今すぐに取り組めるかというとなかなかそういう設備面でちょっと無理があります。今後作る部分はそういうかたちでやっていきたいということでございます。

それから一時保育の無料券の配布でございます。これも先ほど言いましたように、ピーアールの側面も含めまして、出生届けを出されたときに一緒にお祝いの意味を込めて、一度くらい使ってみてはいかがかというようなこともかね、リフレッシュという意味も含めまして差し上げるということでございます。以上です。

遠山 力君 それでは91ページをお願いしたいんですが。高齢者等に除雪の援助委託料というのがあります。これの大雪のとき、高齢者で困った方がこちらに要請の電話をよこしてから、そこのお宅に除雪に行くまでの間の流れについてちょっとお伺いします。

福祉課長 この除雪援助につきましては、市の要綱に沿って実施しているわけでございます。17年度の例でいきますと、まず民生員の皆さんから8月くらいの時点で要望の取りまとめをしていただきました。それを受けて9月なり10月の段階で担当の方から、この事業につきましては融雪屋根だとか自然落下の屋根は対象になりませんので、その申請内容がこの要綱にあっているかどうか現場で確認させていただきました。

その後、11月の終わりから12月の頭くらいにかけて該当者には「該当になります」他の方については「該当になりません」という通知をするんです。その申請書を出していただく段階で、申請する方からこの業者をお願いしたいということ、またはこの個人の方に頼みたいというふうなことを希望として入れてもらいます。その時点で内諾を得ていただいている方がおおまかですが、なかには希望だけで書いてくる方もいますけれども、そういったことで、業者はおおむね希望に沿ったかたちで決定していくというふうなことになります。

あとは降雪時期に入るわけですが、その個々の個人なり業者なり契約された方と個人の間の中で、降雪状況をみて実施していただくということでございます。この要綱の対象になる時間数等は制限させていただいております。今のもので言いますと6回以内、24時間以内というふうなことで縛っておるんですが、今回豪雪の関係でその辺の基準をプラスをしながら対応してきたというふうなことでございます。以上です。

遠山 力君 流れはわかったんですが、私に「お前さん、おごったおごった」と言うから伺ってそれで市役所へ電話したけれども、業者に電話したけれども、行くには行くけれどもいつになるかわからないという答えだったんです。それで私も市役所にその件で来まして、そういう返事で、私も「なにせ市役所の方ではしてくれると言っているんだ。それで日にちはわからないけれど、必ず来るのだ」ということで話をして、絶対外には出るなと言った次の日、たなんぼに落ちこちっちゃったんです。非常に今でもじくじたるところがあるんですが。

対応がどうのこうのというんじゃなくて、これからのことです。要請の電話は業者にいくというのが今の課長のお話ですけど、市役所の方の災害対策本部なりに来たとき、どういう格好でもいいですけど「ああそうか。そういうおごったんだったら、じゃあ見せてもらおう」と言って、市役所の方が現地に見に行き行って直接「お前さん、ああこれはごうぎだね」

と。「必ず近いうちに来るから」と力づけるようなことをすれば、もしかしたら、というのが今でも私の心のなかにあるんです。

そこら辺をこれからのことですけれども、電話を受けたときのケアですよ。それで優先順位がどのくらいのところにお前さんはいるから、必ず近いうちに来るからとか、そういうものをやっていくかどうかを伺いたいです。ひとつは要請の電話は、確か業者にいくんですけど市役所にも来るとお思いますので、そのとき現地に行って、直接本人にそういうお話をなさる。そういうことをしていられる気はあるかどうか。

もうひとつはそういう方の要請を、優先順位といいますかそういうのを順位にしておいて、状況が変わったときはすぐその方に連絡をするような方法は考えておいでになるかどうか。その2点をお伺いします。

福祉課長 私は先ほど説明させていただいたのは、通常の降雪の年というふうなことで説明させていただきました。今回の豪雪につきましては、議員おっしゃられるように通常の対応ではなかなかそれぞれ回りきれなかったという部分がありました。いよいよ回りきれなかった部分について、もう待てない、業者も待てないというような部分については、直営で職員から行ってもらって対応した部分もあります。また契約していた業者が回りきれないという部分については、建設業協会に依頼をしまして、2回ほど業者配分をしていただいたというふうなことで、緊急的な対応をさせていただいてあります。そういった中で、言われたように緊急の場合には市役所も当然相談に乗りながら、危険な部分については解除していくというスタンスでやっていきたいというふうに思っております。

遠山 力君 それでいいと思うんですけれども、私はやっぱり市役所の職員が直接市役所も忙しいからそんな人足いるかどうかわかりませんが、直接行って、現場を見て「確かにお前さんの言うとおりがうぎだな」と「だけれどもちょっと待って下さい、必ず来るから」というのを、これからしていくおつもりがあるかどうかということをお伺いしたいんですが。

福祉課長 おっしゃられるように、その状況に応じて対応してまいりたいというふうに思います。

佐藤 剛君 2点だけ、聞き漏らしもあったかもしれませんが、お聞きしたいと思えます。109ページ、私立保育園委託事業費です。野の百合とめぐみ野とわかば保育園の委託料ありますが、めぐみ野の方につきましては、指定管理者の制度にのった委託料ということでこれはわかります。けれども他の2つの私立保育所への委託料との内容的な違いと言いますか、そこがちょっとわかりませんので教えていただきたいというふうに思えます。

それともう1点。その上の方に常設保育所の管理運営費の中ですけれども、上の方に保育所改修工事費ということで1,000万円あがっていますけれども、これにつきましては26カ所の保育所の全体的、総額的な修繕なのか、それとも特定な保育所で予定しているのかをちょっと教えていただきたいと思えます。

子育て支援課長 それでは民間保育園の委託の関係で金額が微妙に違っておるけども、

こういうことのお訊ねでございます。それぞれ入所するゼロ歳児、1歳児、2歳児の児童入所数が若干ずつ違ってきております。それで委託料の措置費単価も入ってくる人数において違っていただきますので多少差が出ます。その差が主な要因でございます。ですのでわかばさんについてはゼロ歳児が45人という内容でございます。めぐみ野さんについても、それぞれ乳児の数、あるいは1、2歳児の数等々それぞれ野の百合さんとは違いますので、金額の差が出てくるという内容でございます。

それからもう1点、1,000万円の修繕工事の関係ですが、これは特定の場所をするということではなくて、24カ所なりある保育園をそれぞれいろいろな修繕工事が出ますので、それらに充てていきたいという内容でございます。以上です。

佐藤 剛君 私立保育所の委託料の件です。入所の児童よっての微妙な人数の関係の差ということらしいですけれども。となりますと指定管理になっても指定管理じゃなくても、めぐみ野の保育園の運営状況を見ますと、ここの部分の委託補助、委託料と、あと延長保育の関係の補助金と、あと土曜だかの料金ですね。そこから辺でまかなってるわけなので、ここへ入所児童の人数の違いがあるための違いだけだということになると、指定管理になってもなくても内容的には人数だけの問題でかわりないということでしょうか。

子育て支援課長 この前の指定管理の委員会的时候にも話はいたしました。めぐみ野さんには公設民営でしたいということでお話をさせていただきました。保育の内容自体が、子どもが委託契約をする段階で国の措置基準を基本にやるという内容が大きな柱でございます。したがって自治法でいうその公設民営の部分で、厳しい戦いをしながら、人件費が大半でございますのでその人件費部分を圧縮して安い保育ができるかという部分になると、なかなか市の方で国の保育基準というのがあるわけですからそのところを大きく踏み越えることはできないわけです。公設民営にいくにあたりまして、その部分での大きな差は出てこないだろうと。なかなか厳しい部分での戦いになるだろうというふうには考えますが、大きく委託費用の中で差が生じてはこないだろうというふうに思っております。

樋口和人君 不妊治療費の助成金のことです。先ほど説明の中では、県の方では所得制限があるというような話もちらっと出ていました。そういった中で今の市の方の8万円という部分と、それからその県の方では例えばこの8万円に上乘せになるとか。あるいは市の方では体外受精、あるいは顕微授精というところに8万円をとということですが、それにちょっと県の方との兼ね合いを教えてくださいたいと思います。

保健課長 不妊治療につきましては、主管は子育て支援課でございますが、執行については保健課でやるようにということでございますので、私の方で答弁させていただきます。

県と今回の市単独の助成の関係でございます。まず県を優先いたしまして、そしてそこに残額に市を充当すると。ですから通常合わせますと18万円になるわけですが、18万円以上であれば18万円出るわけですが、それが15万円であれば市は5万円になるというような関係で考えてございます。以上です。

樋口和人君 そうしますと県の方では所得制限があるから、例えば18万円で、15万

円かかったときに所得制限にひっかかれば県の方は全然出なくて、市の方は8万円満額出るという格好でよろしいでしょうか。

それともう1点。今これは体外受精あるいは顕微授精ということでなっていますが、実は私のところも結構これで苦勞をして、体外受精であるとかあるいは顕微授精でいく前段が非常に大変ですよ。ここへたどり着くまでに2年、3年という、例えば排卵誘発剤を飲むだとか、夫婦でもって行って検査をしてもらうとかということが、ここへたどり着く前段にあります。

実はうちの場合で言いますと、結果的にはあれですが体外受精、顕微授精というところまでお医者さんから話をいただいたときには、夫婦で話あってここまで難儀して、またもう1回この検査から始めてその体外受精ということであるのであれば、諦めようというところまで実は話をしました。たまたまそこへ行かないで子供はできたんですけども、ここへ行く前段のところを、もうちょっとなんとか。たった今とは言いませんけれども、せっかくこういう制度を設けていただいたので、今後そこまでちょっと踏み込んで考えていただければと思いますが、そこら辺の見解をお願いします。

保健課長 所得制限の関係がちょっと漏れて申しわけございませんでした。議員さんの言われるように県が所得制限で対象外の者は、市が全額かかった費用が8万円以上であれば、8万円を支給しようという考え方でございます。

後段の方の不妊治療の対象をどうするかということでございますが、私どもあまり詳しくはないんでございますけども、一般的に最初に一般不妊治療というのと、その後今回対象としております生殖補助医療といいますが、大きく分けるとその2種に大別されるというようでございます。一般に一般不妊治療の場合は後者に比べますと、総体的な面で費用も軽微であると。それから医療保険の該当のケースも多いようでございます。それやこれや、正直言いますとそこまで深く検討したわけではございませんけれども、国の制度 県の制度といいますが、それがひとつの大きな今回の動機でございますが、今後そこまで拡大できるかどうかというような点については研究してまいりたいと思います。以上です。

岩野 松君 85ページの民生児童委員事業費の問題です。俗にいう民生員の仕事というのはどういうことがあるのか。この前の前あたりの社協の中では、ちょっと学習もしているんですけども、どこまで踏み込んでいるのかという認識をちょっとお聞きしたいと思います。

それと87ページの心身障害者福祉経費のなかに、手をつなぐ親の会の補助金と、その下に南魚沼地域手をつなぐ親の会という、似たような会が2つあるんですけども。下の方は湯沢が入るからこういうふうになるのか、それとも何か別の組織なのか。ちょっとあれしてください。それとこれについてはどういう仕事があるのかということもお聞かせ下さい。一応そこまでお願いします。

福祉課長 民生員の皆さんの仕事は本当に多岐にわたっておりまして、主に生活弱者、要援護世帯等の状況把握。それにともなつての行政とのパイプ役。またいろいろな福祉制度

の紹介等、本当に広く対応していただいております。議員おっしゃられましたように、今、個人情報の保護の関係でなかなかそういった情報が入手しにくいというふうな状況の中での仕事の分野が拡大をしているということで、それぞれ民生員の皆さんは本当に苦慮している状況を常に聞かせていただいております。

今、国でもこの個人情報の保護のあり方について見直しをされているようです。そういったことで、民生員の仕事はここまでは情報提供してもいいんだよ、というような指針を早めに出していただければ、またその仕事の内容等についてもより踏み込んだ仕事ができるんじゃないかと思います。ですが今の状況はそういったちょっとネックがあるというような状況でございます。

それと87ページの手をつなぐ親の会とそれから南魚沼地域手をつなぐ親の会、それぞれに補助金を出させていただいております。議員今ほどおっしゃられましたように、上の方は市の組織でございますし、下の方は湯沢を含んだ地域ということです。内容につきましては知的障害者をもつ親がそれぞれいろいろな悩みの相談、話だとか、学習会だとかというふうなことで組織をして活動をしているというふうなことでございます。

今回ここへ2段書きで補助金を上げさせていただいておりますが、4月以降は地域ひとつの組織になるというふうなことで、今準備をされているようです。今後はひとつの団体として補助金を出すようなかたちで、というふうな考え方でございます。以上でございます。

岩野 松君 民生委員の仕事のことですけれども、私も雑駁に考えていましてそういうふうに思っていたんです。実はある方とちょっと話をすることがありました。民生委員というのは、高齢者も結構面倒見るといってもありまして、昨今の事情の中では高齢者だけの世帯、それから高齢者1人だけで住んでいる世帯が増えている状況がたくさんあります。

そういう中では、家を持ちながらそこへ住んでいる。しかしだんだん年がいくにしたがつて、身体は丈夫であって1人で生活できるんだけれども、残念ながら頭の方がついていかなくなっていくという状況の方の面倒も、民生委員が見ておられるというのをちょっとお聞きしたことがあったんです。

そういう方を民生員が抱えると本当に大変だなという、抱えるという言い方はないんですけれども、そこへ行って状況を聞いたり、電話をもらえばとんで行ったりということもお聞きしました。今、民生員の人数というのは、多分人口比なり世帯数でどれくらいというふうになっているんだと思うんですけれども、そこら辺の対応。これからの高齢化世代に向けての対応として、私はもう少し考慮も必要かなと思いますが、そこら辺はどういうふうに認識しているか、まずお聞かせ下さい。

福祉課長 今、市で民生員の方144人の方から民生児童委員というかたちでお勤めをいただいております。この委嘱につきましては、厚生労働大臣の方で委嘱をしたり、県知事の方からもあわせて委嘱をされます。その区分け等については県の方と協議をすれば実情にあわせて変更も可能だというふうなことでございまして、特別そういった支障があるような区域があれば、また県の方と協議をしてみたいというふうに思っております。

それから最初の話でございますが、高齢者1人暮らしのみ世帯は本当に増える傾向にあります。そういった中で認知症等が進んだ場合に、そのしわ寄せがみなその民生員の方に降りかかるようでは困りますので、私どもが今お願いしているのは、民生員の皆さん、どうぞ相談に乗ってやって下さい。ただ全部自分で引き受けなくて、それぞれ行政なり関係の医療機関なり、そういったところの橋渡しに徹して下さいということをお願いをしております。

それを受けて、行政がこういった制度がいいのか。例えば施設を紹介しなくちゃいけないのか。そういった部分についてはもう民生員さんの仕事からは。そこまで受けてしまいますと、もう本当に行き詰ってしまいますので、そういった整理の仕方をお願いしてるんです。ですが関わり始めると、なかなかその辺のラインがだんだん入り込んでいってしまうというふうなこともありますので、またいろいろな部分について、そういった役割分担をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

岩野 松君 ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。そして男女共同参画の方向付けもあるのか、女性の民生員が非常に増えておられます。そういう方はやはり言いやすいのか、そういうふうを抱えるケースも多いのかなというふうに私は思っています。そういう意味では、ぜひそういう指導も含めながら、また暮らしやすい意味での民生員の重要性、必要性も大切なことでございますのでよろしく申し上げます。

若井達男君 1点ほどお伺いします。89ページです。これは市長の方の答弁があった方が早いんじゃないかなと感じますが・・・失礼、ページが間違っていました。どうもすみません。95ページでした。福祉センターの問題です。しらゆり荘のところを限りなく無償のかたちで譲渡を受けたいと。譲渡したいという話が出ておるわけですが。そこでひとつ私が心配なのは、県道平岩線、それから県道余川塩沢停車場線のなかに今は市道がここに入っています。

多分ちょうど今、下水管の枝線の工事が入っておるところだと思いますが、平岩線についてはかなり県道改良のときに取り付け工事等はきちんと済んでおります。余川塩沢停車場線の方から、いうならば山際の方、上の方から進入については道路改良の必要はないかというような心配をしております。あわせて同じように、この平岩線の方から入るについてはそれなりのアール、角度がずいぶん違いますのでその心配はないんです。が、やはり県道、余川塩沢停車場線から回り込む道については、今度は福祉センターの入り口等についてもここに掲げてある改修費だけで足りるのか。それ以外にも場合によればそういった市道改良の必要も出てくるんじゃないかという感じがします。そういうことがなければそれに越したことはないんですが、1日も早くあそこの開館を願うわけですが、その辺の対応は考えておられるかどうか。お願いします。

市長 市道につきましては当初、市道から今の段階で入りますとエレベーターを付けなければならないということですね。非常に高い位置で。市道側から入ると大体高さが同じで、あそこからストレートに入れるんじゃないかというようなことも含めて検討したんですけれど、ちょっとすぐには入れないということです。この市道については、やはり狭い。

非常にそういう意味では不便でもあります。ただ、すぐの対応はできませんけれども、これはそう向こうへ送らないで改良をやらなければならないだろうという、庁内での打合わせはしております。

若井達男君 確かに市長、そういったかたちで心配されているわけですが。特に今までのしらゆり荘というかたちのなかの利用と、この総合福祉センターといったなかの利用になりますと、かなりの車両進入の繁度は違ってくると思います。特にあそこの県道塩沢停車場線、あそこは変形十字路にもなっています。あれは丁字路じゃありません。変形十字路になっております。そういったことで県道からの進入、右折、左折の進入等についてはやはり十分に考慮された方が私自身もいいと思っております。ぜひともそういう段階については、いつときも早い対応をお願いしたいというふうに考えております。答弁は結構でございます。お願いします。

議長 皆さんにお諮りしますが、日程的に大分遅れていますのである程度質疑しましたら、私の方で質疑の打ち切りをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 簡潔は何度言っても簡潔になりませんので。私に言うのではなくて、皆さんが簡潔にするんですから。

和田英夫君 大筋でいいわけですが。なかなか各町のやり方でこういうことになるんですが。少なくとも私どもは3つの常任委員会に所属しているわけですから、自分の所属している委員会の項目は委員会でもたこれから休会中にやれるわけですから、その辺をちょっとお互い配慮しながら。所属してない他の委員会の関することについては若干質問しても、そういう方向で。意見を思いつけなくずばっと切られないうちに、我々はそういうつもりで発言をするということはどうですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは先ほど21番・和田議員さんが言ったように、議員の皆さんの良識に私は議長として賭けますので、ひとつよろしくをお願いします。

(「異議なし」の声あり)

関昭夫君 2つお願いします。91ページ、介護予防生活支援事業の紙おむつの給付費2,400万円があるんですが、この選定方法をひとつお聞かせをいただきたいと思います。実は塩沢町の17年度選定したものが非常に不評でございました。もらったまま使わないでおいたと。せっかくの税金が無駄になったような事例もあるみたいですので、安かろう悪かろうにならないような選定を考えているのかどうか、それをお聞かせ下さい。

それから97ページ、しらゆり荘の関係で、土地建物の購入費が計上されておりますが、評価額がいくらなのかお教えいただきたいと思います。

福祉課長 紙おむつの品物の選定ということでございます。各業者からうちの方で何品か取り寄せまして、そういったことに慣れております保健士の意見等を聞いて、その中でいくつか絞ります。その絞った品物に対して、見積もりをいただいて選定しているというふ

うなことです。今、言われたように、悪かろう安かろうで使い物にならなかったという話は今初めて聞かせていただきました。また具体的にどういったところが悪かったのかも教えていただければ、また今、新年度の準備中ですので、生かしていきたいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

総務課長　　しらゆり荘の評価額につきましては、県の建物でございますので、確か評価はしていなかったと思います。ただ簿価につきましては、いろいろ購入する以前に協議した中では、簿価約8,000万円くらいだというふうには聞いておりました。

それで一時期市が必要ないという判断があった時期がありまして、一般的に公売しようということで、不動産鑑定を県の方でやりました。その結果につきましては、5,000万円弱くらいというふうには聞いております。正確な数字まではちょっと聞いておりませんが、5,000万円弱くらいというふうには聞いて、それを元に公売の準備を進めていたようでございます。以上でございます。

高橋郁夫君　　95ページの福祉センターについてです。この度市長の話の中で、今までの福祉センターについてですけれど、黙っていても壊れるようなかたちもあるという中で、そのままにしておくというのは大変危険だと思うんです。そういった意味で、このなかには予算にもられてないんですけれど、別の項目で予算として計上されているのか。

あと一番、12月の議会のとき一応4億3,000万円くらい補修にしてもかかるという中で、この度2億8,000万円ということで施政方針の中で述べていて、1億5,000万円からの大分開きがあったわけです。例えば12月のしらゆり荘の代替をとということで決めるにあたっては、例えば2億8,000万円というのが最初から出てきていけば、場所からいってもどうかなという、ちょうど考えどころの金額だとは思いますが、若井さんからあったんですけれど、しらゆり荘にまた今、1億3,000万円出ているわけですが、今後また増えるとかそういうのとか。

あと市庁舎やら今後はありますけれど、一番最初に出すときはある程度の計画の中であまり金額が違つと。やはり私なんかはわからないものだから、金額だけを見た中である程度。このしらゆり荘に関しては、同じくらいかかるんだつたらしらゆり荘の方がいいんじゃないかというものもあったもので、その点についてお伺いします。

あと建物の被害の責任ということで損害賠償を求めるといふ。確かに損害賠償は求めていかななくてはいけないと思うんですけれど、この施政方針の中では設計、また施工にも携わった方を損害賠償の対象者としているわけです。私は当時六日町のときですので、中身、関わった施工業者がどういったかたちなのかはわかりませんが、普通に考えれば、設計ができた時点でまた見積もりをして、そして入札を行って、それを受けて検査も受けながらその設計図面どおりにやったということ。こういうかたちで訴えられるのであれば、なかなか今後、市の入札で出すのに、信頼がおけないというか、そういうのも出てくると思うんです。

また今までのやった工事に関しては、例えば道路なんかに関しても地震なんか例えば起きて陥没した・・・(「簡潔に」の声あり)はい。それから設計どおりにやってもまた訴えら

れるのかという心配もあると思うんですがいかがでしょうか。

市長 何度か説明申し上げましたが、当初発覚したときにこれを建て替えると4億、取り壊しも含めて4億8,000万円くらい。そしてそれから4億、もうひとつは5,000万円という数字が出ていましたね。それで設計業者からいわゆる加重やそういう部分を変更していただいて、条件変更して何とかならないかということで条件変更をして、その補修にどのくらいかかるということを見積もったときに2億8,000万円。

それでやっても補強した部分はそれでいいんですけども、補強できてない部分に対しての鉄筋の組成等がどういう状況になっているかわからない。それを確実に確認するには、相当破壊しなければならない。それでも鉄筋が劣化しているとかとなると、またそこを全部直さなければならない。そうなりますと多大な費用がかかると。そういうことも全部検討した後にしらゆり荘ということになったわけでありまして。それは検討しないとしらゆり荘になって、こっちの数字が2億8,000万円出たんじゃなくて、そこまで全部一応検討した上でしらゆり荘の方をお願いしたいということでありました。

この取り壊し費用がこの後載っていない。この予算に載っていませんが、これは今の予定では損害賠償請求の方に入るものだという弁護士さんとの関連の中での考え方でありまして、ここには載せてありません。この問題が決着しない限りは予算計上はできないということでありまして。

もうひとつ。いろいろ波及しまして、道路も地震が起きてとか。今回のやつも災害があって、ああいう状況になったということであれば別に何の問題もなかった 問題なかったという言い方は悪いですが、そういうことですが。もう設計段階からああいうかたちであったと。これは設計業者がそういうことです。そして施工業者も、私たちが施工業者に対してそれほどの責任があるのかなと。ただ、全く見抜けなかったという部分も若干あるんじゃないかというような思いはありましたが、今の弁護士さんとの相談の中では、これも前にご説明申し上げたと思うんですけど、無過失責任という責任があると。

ですので今の弁護士さんの考え方では、これはまだ整理していませんけれども、いわゆる我々が請求する場合は、連帯で請求する方がいいんじゃないかということを今、弁護士さんおっしゃっているわけです。ただ私たちも本当に連帯でというところまでいいのかどうか。ごく法律的なことはわかりませんが、そこを今、詰めているところであります。そういう状況です。

市の、というか公共発注が信用されなくなるということではないと思うんです。確かに業者になりますと、自分たちで見積もりをして金額を出してそれで受けて、そして設計、施工、管理、監督までやったわけですので。ですからそういう面では何で我々に責任があるんだという、そういう反発は当然ありますし、あって然るべきだろうと、今のところは思っております。

牧野 晶君 105ページの保育所についてです。常設保育所。まず1点が年末年始、塩沢と六日町で非常にありがたいことに塩沢に今回合わせてくれたということですけど。

来年、要は1年後は年末年始どういうふうな営業をするのか。六日町、大和について、六日町、大和に合わせるのか、塩沢に合わせるのか。

それとあとアレルギーの子に対して、塩沢は除去食をやっていたんですけど、今回またアレルギーの子に対して今度は六日町、大和の保育所は今までその児童の給食を出してなかったと。その給食はアレルギーのある子に関してはそれを一部除いていたということです。今後はそのアレルギーの子供に塩沢と同じように手の込んだ、手の込んだというか、ちょっと変わった料理を出してくれるという話を聞いているんです。けれどそれは塩沢からしてみれば、レベルが落ちたということにならないようにして欲しいなと。要は手がかからなくなったから、結局はレベルが落ちて食べられなくなったというふうにならないように気を使って欲しいというのと、逆に六日町、大和の方では上げてもらうようなのでありがとうございますという点を。その点のまず前段をお願いします。

子育て支援課長 年末年始の対応につきましては、塩沢さんが合併に入った協議の中で塩沢さんに合わせるといことで、来年以降変わるといことはありませんのでその点はそういうふう理解をしていただきたい。今までどおり、今年やったような対応でやりたいと。

それから除去食についても言われたようなことにつきましては、現場で対応できるように、レベルを落とさないように対応していきたいと思しますので、また現場の方も指導していきたいというふう考えてます。以上です。

腰越 晃君 1点だけ伺います。83ページから85ページ、地域福祉計画策定についてでございます。85ページの地域福祉計画策定支援業務委託料299万8,000円、約300万円が載っています。これについて、まず内容について伺います。

福祉課長 これにつきましては、先ほど話しをさせていただきましたように、17年度にニーズ調査 ニーズ調査といいますが、市民の方のアンケート調査をさせていただいてあります。その中でそれぞれの方がどういったことで福祉というものをとらえているかというふうなことで、ボランティア活動であればどのようにしたいか。地域との関わり方はこれからどうしたい。それから社会福祉協議会のあり方というのはどうだ。それから少子化が進んでいく中で、福祉分野でどういったことを重視してやってもらいたいかというふうな、そういうことを今アンケート調査して集計をしている段階でございます。

こういったことを受けて、福祉にそれぞれの制度的に確立している部分はよろしいんです。が、福祉は制度だけでは成り立たないわけで、それぞれ市民、またそういった福祉関係の団体等がいかに相互に協力をしながらその制度化されていない部分の隙間を埋めていくかというふうなことになるわけですので。その隙間の埋め方をどういうふうにしたら南魚沼市の福祉は充実するんだという、そういった観点から福祉計画というふうなことで今、準備をしているということでございます。

あくまでも住民の積極的な参加、それから自治体、福祉事業者、ボランティア団体等、それらが協力をして、個人が尊厳をもって地域で暮らせるような自らの地域の個性ある福祉をどうやったら作りあげる。そういった考え方です。

(「その300万円はどこに使うのか、どういうふうにするのか」の声あり)

福祉課長 申しわけありません。これは業者の方に委託をしまして、今ほどのアンケート調査の結果をまとめてもらうなり、そういったことで市民のニーズを十分把握しながらではございますが、コンサルタントのそういったノウハウも取り入れて作っていききたいというふうな考え方です。

腰越 晃君 こういった計画を作るときに必ず出てくるのがコンサルタントでありまして、それでコンサルにまとめてもらうという展開。多くの審議会等そういった手法をとられておりますけども、市長にお伺いします。こういった計画、総合計画についてもそうですが、多くのコンサルタント業者いますけれども、おおむね方法論は決まっております、サンプルなんていうものは各自治体もういっぱいある。そういう中ではもうある意味本当にコンサルタントを使ってこういうものを作っていく手法がいいのか。あるいは職員、それから地域住民を含めた中できちんと作りあげていくという方法がいいのか。フォーマットもありますから、ほぼそれに右ならえで作っていくのが今の自治体の常識みたいになっておりますので。そういうところを考えて自治体でなんとかしていければ、相当な金額がこれで削れるんじゃないかと思うんですが、お考えをお伺いします。

市長 コンサルタント利用については、その市民、あるいは庁舎の職員、これらのできるものについては、そういう方向をやっぱり目指したいと思うんです。今おっしゃったような、ほぼ同じようなことを書いて全国一律という部分が非常に見受けられます。

ただ総合計画等で若干違った手法で 手法と言いますか、手法は同じですけれども、コンサルについてはNPO法人を使ったとかですね。そういうこともやりながら、やっぱりその地域、地域の特色が本当にきちんと生かせる、独自性が出せるということをやっていたかなければ何の意味もありませんので。それらについても十分配慮しながらやっていきたいと思えます。職員でやれるもの、あるいは市民の皆さんからそれぞれ提言してやっていただけるもの等については、それを活用してやっていこうという方針ではあります。

ただおわかりのとおり、なかなか制度化されたような部分もありまして、そこにきちんと合わせるというのが非常に難しいところがあります。なかなか思うほどにはいきませんが、そういう方向を目指していきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって質疑を終わります。第3款、民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款、衛生費の説明を求めます。

保健課長 (説明を行う。)

広域連合総務課長 (説明を行う。)

環境課長 (説明を行う。)

市民課長 (説明を行う。)

環境課長 (説明を行う。)

広域連合総務課長 (説明を行う。)

保健課長 (説明を行う。)

議長 それでは暫時休憩いたします。休憩後の再開は3時10分いたします。
(午後2時47分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。
(午後3時10分)

議長 衛生費に対する質疑を行います。

遠山 力君 それでは123ページをお願いします。克雪住宅の推進事業というのがあります。市長が一般質問のとき答弁なさった赤外線方式とか、それから地下熱利用方式。これからこういうものの普及を図っていくべきだと思うわけですが、そこら辺についての対応と、それも補助対象にするのかどうかお伺いします。

もう1点は、125ページにごみの減量化対策推進というのがあります。ごみ回収事業に180万円使って、それから歳入の方で売り上げで130万円。これがそうだと思うんですけども、かつて広域のごみの方で庁舎内とか市の施設の古紙とか新聞とか雑誌を計量までしたことがあったんです。この市の施設の中でそういう努力と申しますか、そういうことをしているかどうか。していたらどんなことをしているか。伺います。

市長 前段に申し上げた件です。私があそこで申し上げていた分は、これからはですね、これからはそういう方法も研究しながら、地下水をいかに使わないで、この克雪・融雪ができるかという方法を検討していこうということです。ですから今、この補助対象に入っているということじゃないですね、これは。(「そうです」の声あり) そうですね。これから研究していくということであります。

環境課長 今、議員が言われますように、125ページにあります資源ごみの回収事業ですが。これは単独で先ほども言いましたように、各地区で集めたものを回収して、買い上げるということで、そのものを今度は逆に歳入の方にありますように、売り払うというようなことで、差はあります。・・・(「逆ざやですね」の声あり) はい。差はありますが、やはり地域の方でごみの関心をもつという意味の中でこれはやっている事業でありますので、推進を図っていきたいというふうな考え方であります。

各施設というか、市の施設の中でそのごみを量って売るといことは今はしていないというふうに思っています。

遠山 力君 それでは多分、広域の衛生センターがやったのがたち消えになったと思うんですが。例えば総務課だったら総務課で何日から何日の間に古新聞をどれだけ集めた、雑誌をどれだけ集めたというのを計量しまして、そういうものを競ったというわけじゃないんです。規模なんかが変わったりします。それを今度は自分たちが前回よりこれだけいっぱい集めたとか。そういうことでもって結果的には庁舎内のごみの減量化を図りながら、この逆ざや解消にもなるというようなことを、昔、確か環境衛生センターが主催して、市の方も

市というか六日町なんかも入っていたような気がするんですけど。そういうものをやっぱりこれから財政も再建しなければならない時期ですし、市民に見ていただくこともありますので、していくのが大事じゃないかなと思うのですが。そこら辺のお考えをひとつ伺います。

環境課長 53ページの歳入の中で衛生センターの方に運ばれたもののなかに、市のなかの各施設のものがそちらに入って、そこで売り払いされているというふうに私はっております。

遠山 力君 それでいいんですけども。議長、私の言い方が悪かったのかもしれない。

総務課長 庁舎のなかの廃紙とか新聞紙等につきましては、今ほど言われましたように、資源ごみとしてまとめて持って行ってっております。

遠山 力君 それを真剣でやって欲しいということだけです。以上です。

牛木芳雄君 2点お願いいたします。まず1点目は、115ページですがフッ素。フッ化物塗布、あるいは洗口です。大和地域では歴史的にずっとやってこなかったということがあるわけですし、今回大和地域も含めて取り組む、こういうことですが、なかなか親御さんの理解を得るのが大変だなと思っているんです。そこらあたりどういう方法でやるかお聞かせいただきたい。

もう1点、123ページの齋場です。今度は市民課だそうですが、よろしくお願ひしますが。齋場の作業員の皆さんの待遇がよくないということが、連合でも話が出たようであります。教育も含めてちょっとしていこうというふうな答弁があったようであります。齋場の作業員は、ある特定の集落の皆さんを採用しているわけですね。やはりよその齋場から見ると、接し方がよろしくないという市民・郡民の声があるようです。

そういうことでちょっと話を聞いてみたら、その皆さん方もやっぱりきちんと勉強したり研修をしないと、こういう希望があるようです。やはり百聞は一見にしかず、よその施設を見てきて、あるいはどういうふうにお客様でもありませんけども、来た方に接しているか。皆さん方も勉強しよう、執行部としてもやっぱり勉強をさせたいということですから、ぜひ予算化をしてもらいたいと思うんです。

そういうところはさせますという答弁が連合ではあったようですが、予算的に金額的にあがっていないものから、どういうのかなというふうに思っています。あの方々は60歳、70歳という方々ですので、こう言っは失礼ですが、あまりてきぱきと対応できるかできないかわかりませんが、大事なことでありますので予算措置を。もしなかったら、他の対応ができるのかできないのか。これも含めてお願いをしたいと思います。

市長 フッ素洗口の方についての今までの経緯、経過はまた後ほど課長が申し上げますが、一応おおむねの了解は得られたらと。病院関係の皆さん方からも、大体ご理解いただいたという方向に今、きているようであります。経過はまたご説明申し上げます。

齋場の件です。私のところにまで直接、非常に対応が悪いということで電話もいただきま

して、いろいろ調べました。今までマニュアルも全くなかったということで、非常にそういう点は反省をしているわけでありまして、きちんとしたマニュアルを作って、そこに勤務いただいている皆さんに徹底をするということでありまして、まだ研修費用までは考えておりません。

と申しますのは、その研修を受ける以前の問題であります。ちょっと通常考えられなかったようなこともありまして、それは直接お電話いただいたわけですが、そういう基本的な部分ですね。基本的な部分がちょっとこう欠けていた部分がありましたので、それをきちんとかちらでマニュアルを作って、まずそれに基づいてやっていただく。そしてある程度になりましたら、またそれは研修は研修なりということでありまして、そんな状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

保健課長 大和地域におけるフッ素の取組みについて報告させていただきます。昨年の秋以降、具体的に18年度の可能な時期からやれたらやっていきたいということで、保育園、あるいは学校、それから歯科医師会等々関係のところの意向を聞いた中で、大体皆さんのご理解をいただけるなということです。今度はそういう方向でいきたいという方針をもちまして、保護者の理解ということが一番でございますので、2月の下旬、20日過ぎからですか、保育園、幼稚園については5カ所、学校については夜、2カ所で保護者向けの説明会をしております。現時点では15日の夜に1カ所を残す状況になってございます。

保育園につきましてはやはり一番集まってもらえる時間帯ということで、夜よりも送り迎えの時間帯がいいんじゃないかというような現場のアドバイスもありまして、そこでしております。それから学校については、夜の7時半からの時間設定でしております。講師としては地元の歯科医の先生、及び新潟大学、あるいは県のそういう面での専門家に要請をして、フッ素の現在の状況、あるいは効果、安全性というものについて説明をいただいているところです。

保育園は一定程度の人数があれですが、この間初めて学校をやったんですが、正直言いましてなかなかお集まりの向きは悪かったなというふうに思っています。ただやっている中では近隣の塩沢、六日町と、特に塩沢なんかは45年当時から一部でやっている。六日町も一部はそういうところございますが、聞いてみますとお母さんの世代でやったことがある人が会場の中では結構います。大和地域は従来いろいろ検討した中でやってこなかったわけですが、時間の経過の中で、それはそういう状況の中で解決されるんじゃないかと。

六日町も最初の頃は7割弱くらいの導入の部分もあったみたいですけど、現在はみんな95~96を超えています。そして12歳児の虫歯の状況を見ますと、大和地域は1人あたりが2本。六日町、それから塩沢地域については0.5本と、明らかに差異がございますので、理解を得た中でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

牛木芳雄君 フッ素の件です。六日町は今言ったように96を越えているという話がありました。限りなく100パーセントに近いほどやっているんですね。導入してから目に見えて急速に虫歯にかかるのが減ってきて、効果はすごくあったというふうに先の六日町

時代の社厚の委員会でも報告はあったし、そういうふうに私達も認識をしているわけです。

やはり保護者の皆さんの安全性に対する不安というのが大きいわけです。今回の議員改選の前の例えば同僚の志田喜恵子議員なんてもう反対の急先鋒でしたけれども、なかなかやっぱりそういうふうに地域的な昔からの経過があったんだなというふうに私は思っていますが。

それで今、大体何パーセントくらいの皆さんが参加をしていただけるのかというのがもしわかったら教えていただきたい。それが1点。

最初のことで、教育をする以前の問題だというふうに今、市長の答弁がありました。その集落の皆さん、いわばよそからの競争があって採用するという問題じゃないわけです。その地域の皆さんに、あるいは年齢的な条件に限られた方を採用する。しかし仕事内容もやっぱり特殊な仕事でして、あるいは何ていいますか感覚的な問題もありますから、誰でもできるという仕事じゃないわけで、大変なことは大変だと思うんです。

そうは言っても、行政は最大のサービス業ですから、やはりそういう面では以前の問題からやっぱり教育をしていただきたいなというふうに思っています。では課長、その点1点お願いします。

保健課長 3カ月ということですが、六日町、塩沢につきましては、来年度に向けて、これは希望をとって ずっと六日町、塩沢もそうですが、希望者を対象にしてやっていくということで希望とりがあるわけですが、六日町、塩沢については来年に向けてやっているんですが。大和地域については先ほど申し上げましたように説明会をやっている段階でございまして、その動向なり反応を見た中で次の段階というふうに考えておりますので、まだ具体的に保護者の皆さんに同意とりをやっておりません。

説明会もちょっと出席の状況少ない部分もありますので、今の段階では4月に入りましたら、来ない人にも一応概要はわかるような説明書を添付した中で、希望申し込みをとって、やれる段階からやっていきたいというふうに考えておるところです。現在そういう状況で数字等については押さえておりません。以上です。

岩野 松君 125ページの今の斎場の問題で、以前の問題だと市長は言いましたけれども。それもあります、ここにある設計管理監督業務委託料という仕事の内容がちょっと私には見えませんので、説明いただきたいと思います。

それと特に連合であった部分はある意味ではゆりかごから墓場までの的なので、現業的な仕事が非常に多いように思いますけれども、その中ではやはりその場、その場での臨時のかたちでの採用の人数が多いように思います。そういう意味ではこの斎場の問題もそうですけれども教育とか。それからそうでありながらわりと特殊性もあったり、専門性を必要とする仕事も多いように思います。そういう中での教育もそうですし、それと臨時の人たちへの年齢的なものはどうなっているのか、ちょっとお聞かせ下さい。

それと同じ125ページのごみ減量化推進事業の中で、資源ごみ回収について、18年度は1キロ3円という報告があったと思いますが、これは当分の間はこれでいくのかどうかということをお聞きしたいです。

それと129ページのやはりごみのことですが、この中での燃料費というのがガス代と言いました。プロパンガスかなと思っていますが、それが8,000万円。そのあとの光熱費の電気代6,360万円というのがあります。

溶融炉の仕組みもまだまだ一般的にはわかりにくい部分もあって、しかも溶融炉にはいろんなやり方があるという中で南魚沼市で使っている溶融炉に対して、一般的には溶融炉というのは1回点けたらその熱で順々回っていくのだからいらんんじゃないかみたいな声もなくもないんですけども。これは妥当と考えられるのか、最初予測したよりもすごく多いのか、そこら辺の判断をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

環境課長　ごみの収集したものの買い上げですが、一度値段を下げておりますので、担当課とすればこのまま3円でいきたいというふうに考えております。

広域連合総務課長　お答えいたします。斎場の設計内容850万円。これは実施設計ということで、17年度では都市計画決定の基本設計をやりました。450万円で作成して、18年度はそれを今度は具体的に工事を起こせるような図面をひいて、実施をできるような図面をひくということで850万円を計上したところでございます。

連合のいろいろな組織についてお話がございましたが、現業部門が多いわけでございます。それで臨時職員のお話でございますが、現在は臨時職員もやはり60歳定年　我々も60歳定年でございますので、60歳定年を基本に設定をし、年齢制限しております。ただし、ひとつ金城の里というところがございまして、その採用のときに誰も申し出がなくて、ちょっと60歳前後の、ということで60歳を超えた人も採用しております。それは特殊でございまして、将来それを除けば60歳定年というかたちの中でやっていただこうということで今・・・(「斎場について」の声あり) 斎場について年齢はちょっと今、把握しておりませんが、調べて後ほど報告させていただきます。

環境衛生センター所長　LPGにつきましては、私どもの施設の仕込みといたしまして、炉の下のスラグになる部分があるんですが、そこにガスを吹き込んでこれが燃料になっております。

それから電気料ですが、運転をしている場合は発電もしております。ただ、年に1度ないし2回はそれぞれ定期点検整備というものが入りますので、そうなった場合は電気を東北電力から買って、なかの設備に使っているというようなことからしまして、当初の見込みより今の時点では若干使用料が多いかなというふうに見ております。

阿部久夫君　1点だけすみません、お願いいたします。121ページの有害鳥獣のことです。私たちこの地域、山間部にいますと熊、猿、また鳥等々。その中で猟友会の皆さん方にはお世話になることは多くあります。特に野菜につきましては、収穫の間際ですぐそういった熊とか猿とかに持っていかれて、私たち農家でも悲鳴をあげている地域でございます。これはおそらく全体的な山間部はほとんどそうだと思います。

その中で43万9,000円という予算が、3地区であるんですが、猟友会にしてみるとほとんどボランティア的に事あるごとに来て、また行っていただいております。時と場合によっ

ては、寝ないで監視することもあります。してもらっています。

そうした中でこれはあれですかね、数少ない中での予算ですが、今後度重なるそういったとき、もし猟友会の方でとてもじゃないがこれはもう何とかできない、というような立場になったときは、環境課でもかなりやっていただけるんでしょうか。これはやはりものすごく私たちの地域でも鳥、熊とかそういうものには今、野菜を作っている中で非常にこれはお願いしたいというところがありますので、ひとつご答弁をお願いいたします。

環境課長 今の配分の仕方につきましては、基本的には地区6万円と。あとは面積割ということで決めさせてもらっております。ですから年額いくらというようなことで、何回出てもその金でお願いしている状況であります。

地区によっては頻度が違いますのでいろいろあるうかと思えますけれども、当面の間につきましては、今のこの算出の方法でお願いしたいというふうに考えております。

阿部久夫君 課長が今言われたように、それは地区の方をお願いすると。この中で私たちもずっと何年もこういった猟友会をはじめ、また地域の皆さん方も集まってそして駆除にあたっているわけでございます。やはり何かこの予算見ますと、心配がされるというふうに思っていますが、積極的にやっていただける方に理解いただいて、していただきたいと。それしか言いようがありませんが、お願いいたします。

環境課長 よく理解しますし、ただ、私どもも皆さんの猟友会に全部頼むのではなくて、例えば捕る籠というんですか、そういう捕獲のためのそういうものもちゃんと設けております。そういう中でまた一緒に話し合いながら、どの部分が足りないのかも含めて協議しながら対応していきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

阿部久夫君 お願いいたします。

関 昭夫君 2つ申し上げます。1つ目、129ページ、可燃ごみ処理施設費の関係です。可燃ごみ、トンあたりのランニングコスト、処理費がいくらかかっているのかお知らせをお願いしたいと思います。

それと3項の清掃費の中で、臨時職員賃金の関係ですが、これは他の款項目でも同じですけど。特にこのなかを見ていくと、いろいろな施設に臨時職員がたくさんいるわけです。その上に共済費というのが書かれてあります。ここでは非常にまちまちな感じですが。ほとんど共済費がかかっていない、書かれていない部分。あるいは今の可燃ごみのところなんかは、臨時職員の賃金が3,000万円超え、共済費は450万円弱という中で、他ではほとんどゼロみたいなのところもあります。

例えば款項目は違いますけれど、常設保育所の保育士なんかはこの項目は何も謳われていないと。ただ募集要項には確か雇用保険とかそういうのがあったように気がしますが、その辺がどうなっているのか。これ全体としての話で総務課長から答弁いただければと思いますが。

環境衛生センター所長 トンあたりの処理費ですけども、16年度につきましては1万3,000円。それで17年度は現在まだ進んでおりますのでちょっとあれですが。18年

度は予算から処理料を見た場合、1万8,000円という。

総務課長 臨時職員の共済費の関係でございます。今、連合の方で予算を組んでいただいた部分。全体的にそれを合算しまして4月1日のこの予算書ができたわけでございます。当初の南魚沼市で組んだ方の予算につきましては、61ページの職員費のなかの臨時職員の共済費ということで、3,680万円ほど計上してあります。ですから各款のなかに計上しないで、ここでまとめて計上したと。広域連合の方では各事業ごとに計上したと。こういう違いがあります。先の方にいきましたら、今度は計上の仕方は統一していきたいというふうに考えております。

関 昭夫君 可燃ごみの処理コストが相当高くなっているなど。当初は非常に安いという話で始まっているんですが、非常に残念だなと。ごみの問題も当然ありますので、ごみ減量に一生懸命取り組まなくてはいけないんだろうというふうにも思っています。別段答弁りません。

ただ、臨時職員の共済費の関係ですが、市の条例でいくともう規定されていると。非常勤云々とか、非常勤の職員であろうと、臨時職員であろうと共済費がどうだというのが確か書かれていたように思っているんですが。実際に例えば高齢で雇用保険をかけられない人がいますよね。だからそういう人は当然除外されていくんだろうと思いますけれど、基本的にその臨時職員として対応して 本当に非常勤で今日1日でまた当分なくてという人であれば該当しないんだと思いますけど ある程度継続的に雇用されていく人の場合には、やっぱり社会保険とか、労働保険というのは法令上かけないと問題がある可能性があるんじゃないかと私は思っています。

その辺をきちんと精査をしていただきたいと思いますし、我々議会もそういうものを見逃ごして、そのままだったよ、という話にはしたくないと思っていますので、きちんとした対応をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

総務課長 先ほどの答弁の中でひとつちょっと間違いがありまして、将来的に向けて全部その一本化にして共済費をかけていくという答弁したんですが、連合の部分につきましては、湯沢町から事務委託の精算がありますものですから。事業によりましてどれくらいかかって、湯沢町からどれだけの負担をいただくかという精算がありますので、やはり計上の仕方については、今、事務委託受託事業等がある部分につきましては個別で計上させていただく。そうじゃない部分につきましては、総務費の職員費の中でまとめて計上ということでございます。

パートタイマーとかそういう部分については共済費がかかってない部分。それから非常に短時間の部分とか、そういう部分にはありますが。基本的に1日働いていただいているようなところ、ある程度の期間をもって働いていただくところにつきましては、法定の共済費につきましては加入しております。

環境衛生センター長 先ほど議員さんの質問の関係で、私18年度予算の関係をトンあたり1万8,000円と。それは1万7,000円でございますので、すみません。大変失

礼しました。

広域連合総務課長 答弁漏れを回答させていただきます。先ほど斎場の臨時職員の年齢はということで答弁を待っていただいたわけですが、4名で現在動かしております。平均3人までの火葬の場合は2人で従事しておりますが、4人でやっております、58歳が1名、64歳1名、69歳2名ということになっております。以上であります。

関 昭夫君 共済費の計上方法は別段どうこう思っておりません。処理の仕方で都合のいいようにしてもらえば十分だと思います。パートタイマーであっても継続的に雇用されたり、法令上いろいろな条件が多分決まっていると思います。その中できちんとした対応をしてもらいたい。雇用されているのに、勤務しているのに、勤務実体がないようになっていて、賃金だけもらっているような話ではまずいと思いますので。それがために雇用保険も何もかからないとか、そういうのではおかしな話になりますのできちんとした対応を、市の条例にしたがって、法令にも遵守してやってもらえればいいと、私は思っていますのでよろしくお願ひします。

若井達男君 可燃ごみ処理施設、今ほど関議員の方からも、また岩野議員の方からも質問が出ておりましたが、市長にお伺ひします。可燃ごみ処理施設費で4億3,000万円という数字が出ておるわけですが、この溶融炉については、鳴り物入り、そういうことで導入されたわけです。導入されてからちょうど2年、16年の4月1日に引渡しを広域連合で受けて、運営稼働をやってきております。

この時点については広域連合では糸魚川広域連合。能生町、青海町、糸魚川市。そこで広域連合が若干南魚沼広域連合より早く動いた。しかしながら炉がまともでなかったということで、炉の入れ替えをしております。しかしその前の鎧漕クリーンセンターについては、営営と埋立地の掘り起し土まで今、溶融しております。そうしたなかこの過程にはいろいろな物議を醸したわけですが、このまま安定したという見方でいいのか。そうした中でこのままずっとこの状況で推移されていくというふうに判断していいか。その点について連合長でもあり、そしてこの4月1日からは南魚沼市で直接運営管理にあたるという、そういったこの可燃ごみ処理施設のもので、その辺についてまず市長のお考えを伺ひます。

市 長 先ほど関議員がちょっと触れましたが、安く済むという部分は、これは建設費がことのほか安く済むということでありました。私はそういうふうに聞いて引継ぎを受けました。建設費は当初より確か他のところと比べれば約20億円安かったということですが。ランニングコスト的な部分がどの程度でどうであったというのが、私あまり前の方のことはよくわかりませんが、やっぱりかかるなという実感は持っています。

それはそれといたしまして、若井議員の質問です。今は非常に安定しております。安定をしておりますが、ちょっと先の見通しがよくわかりません。機械にあまり詳しくないものですから。ただ、今の状況は非常に安定している。

問題はあとはスラグの処理ですね。これがまた新たにいろいろ問題が出てまいりまして、これからまた対応しなければなりませんけれども。機械の運転状況等については今、非常に

この17年度はほぼ安定して1年間回せましたので、何か間違いがなければある程度このままいくんだらうと。ただ、何年いくかなんて言われるとちょっとここでは答弁できませんが、とりあえず安定してきたというところだけご理解いただきたいと思います。

若井達男君 安定しているということで、その点についてはほっとするところですが、ちょっとセンター長、もしくは課長にお伺いします。まずひとつが修繕費。そういったなかにはこの炉の入れ替えというより修繕に対して、定期的修繕で2,300万円ですか、かかるという説明があったと思います。この定期的修繕は炉については年1度でいいのか、2度でいいのか。その点についてこの修繕の内容をひとつお聞かせ下さい。

合わせてこの処理費、医薬材料費ですか、1,500万円ほどかかるというこれは消石灰であるということです。数字がわかったら、目方にして量にして何トンくらいであるかということをお聞かせ下さい。

ということは、これはあの当時16年度の4月1日前の時点で広域連合にまだ移管される前、引き受けする前に補正で500万円の消石灰を使っているんです。これは実際本予算にも出てきてない金額です。そして16年度の新予算を審議するときに320トン使いますと。これは2月議会です。そして新年度になって6月の広域連合の定例議会で3倍の900トンという消石灰の処理料がかかると。合わせて処理費も当時5万円というような計算をされておったものですから4,500万円というような数字がはじき出されたわけです。多分今回のこの処理費については5,300万円というような数字が上がっておりますが。

この石灰のボリュームが、そういったことで安定している、これから変わらないということであればいいわけですが。私も広域連合だったかこの議会だったか、最終的にこれが維持・管理できないと、保てないときどのような取り扱いをされるかと言ったときに、当時町長だったわけですが、これはもう全面的に委託に出すより方法はないというような答弁があったと思います。それはさておいても安定しておるということで、これは理解します。

そういったことでこの医薬品の需要量といったものと、処理費の5,300万円。合わせて先ほど市長の答弁に、スラグがなかなかこれからの問題だとありました。確かにこのスラグの質の良さ、悪さがリサイクルとして果たして本当に生きるものであるかどうか、埋め土にしてみてもあまりにも圧縮圧がありすぎて撥ね返りがあり過ぎて使えないというのも十分考えられます。他の溶融炉については、これをきちんとした加工をして舗装ブロックにもリサイクルしておると、そういったところがあるわけです。質的には今現在でこのスラグはどのような程度のものか。それをひとつお聞かせ下さい。以上です。

環境衛生センター所長 5,300万円の飛灰の関係です。これはトンあたり5万1,975円。年間に1,000トンになりますか。そういうことで九州の大牟田の方に出して処理をしております。

それから定期修繕の関係。これは1号、2号とございますが、定期修繕については普通であれば、年1回やります。ただ、同時停止することも考えられますけれども、期間が長くなると処理の方がストップしますので、1号と2号を時期をずらして定期修繕をするというよ

うな方法で、特別何もない限りでは年1回という状況でやっております。

それから消石灰ですけれども、消石灰は年間371トンを見込んでおります。

市長 スラグの利用法であります。それこそ先進地ではきちんとした試験をやりまして、その試験結果に基づいて下水道工事の埋め立てだとかですね、あと路盤材だとか、あるいは舗装のなかに混入するとかとやっております。私どももその方向を目指しまして、今の17年度の連合の予算の中でその試験を今、依頼しております。

この試験結果をもって、保健所の方にきちんとした使用方法、用途を報告しなければ、法律上まずいということでありまして。佐渡やその辺の試験結果が出ているからいいじゃないかと言ったけれどもそれはだめだそうでありました。そういうことでちょっと対応が遅れておりますが、その試験結果をもって市の発注、あるいは県や国の発注の方にも働きかけながら、スラグの処理方法を考えていきたいというふうに思っております。今、大体1日3立米くらいずつ出ますから、1年間で1,000立米を超える量ということであります。

若井達男君 先ほどの消石灰の需要量です。今は私は広域連合の議員でもありません。しかしながら、この予算計上、引渡し後の予算計上のときには、私の勘違いであれば別ですが、320トンの消石灰を必要とするという本予算が、補正で900トンになったと。当時、それがために1,500万円の処理費が4,500万円になっていると。そういったものですが、今現在が実際この371トンということであれば、当初の設計どおりでやはり今は運転されているという判断でいいわけですね。その点をじゃあひとつ。

あともう1点です。センター長でも課長でも結構ですが、今年のこの豪雪を見たときに、この融雪後には家屋廃材、それから立ち木の枝折れ等、かなり膨大な数が集中すると思えます。それらがすぐの持込ではできない。やはり破砕機を必要とすると。そういったときの対応というものは、今から考えておられるかどうか。合わせてこの2点についてお願いします。

環境衛生センター所長 消石灰の件ですが、引渡しをされた年は確かにそういうことがございました。何せ運転の関係もなかなかスムーズにいかない部分もございました。そんなところからしましてメーカーの指導を受けながら運転技術の習得をして、取り組みをしてきました。そんな内容から現在、その予算に計上した18年度の371トンというのは、安定した消石灰の使用量だということと考えております。

それから枝折れの関係ですけれども、なかなか60センチ以上とかそういう規則というか、決まりごとがあります。その関係で、持ってきても現在の破砕機は1時間に2トンしか処理できないので、またいつかのように皆さんに大変ご迷惑をかけたか、皆さんからお叱りを受けたりする部分があるかとも考えられます。ですので一応できる方は30センチくらい30センチという言葉は出しませんが、破砕が必要ないようなかたちで持ってきていただく協力願いを、広報等を使ってお願いをしようかなというふうにも考えているところです。

腰越 晃君 1点だけお伺いいたします。広域連合は、ごみ処理施設、それからあと斎場であるとか付属施設、たくさんの施設を持っているわけです。またこの質問かというふうにとられるかもしれませんが、いわゆる公共施設でございます。自治法で指定管理者につい

ては今年度9月1日までに直営あるいは指定管理者に委ねるべしという、そういう法律になっていたかと思えますけれども。こうした施設について、やっぱり今後どのように運営を進めていくのか。直営でやるのか、あるいは指定管理者制度を使ったかたちで運営を進めていくのか。そのところを市長にお考えをお伺いしたいと思います。

市長 当面ですね、何年だなんて言われるとわかりませんが、当面は直営でやっていきたいと思っております。けれども先ほど所長がちょっと触れましたように、例えば可燃ごみ処理施設、これらも今後の経緯を見ながら、委託した方が非常に有利であり、また安全であり、市民の皆さんの使い勝手もよくなるということであればこれは委託の方向。ですのでこれが今度は指定管理者制度に馴染むのかどうか別にして、委託の方向に切り替えていきたいという思いはありますけれども。当面は、金城の里、斎場、それからそのごみ処理施設、あと何があるか、老人ホーム。そんなところはとりあえず、当面直営でやっていきたいという考え方です。

腰越 晃君 今ほどの答弁の中で、ごみ処理施設、可燃ごみ処理施設については、川崎技研社は自治体の指定管理者としてやっている部分もございますので。いろいろこの間の経緯を見てくると、やっぱりある程度の管理水準をきちんと保ったうえで当該建設を請け負った業者に委ねるという方が私はベストじゃないかなと、ベターじゃないかなというようにとらえております。そうした方向の中でやっぱり検討していただきたいというように考えます。

市長 その可能性を研究しながら、ということであります。

上村一郎君 黙っていようと思ったんですけれども。若井議員の質問に対して、石灰を371トン使うと。そういう予算を組んでいると。さっき聞き間違えたのか、大牟田の方にはトン5万1,000円だと。年間1,000トンを何か、というようなことを言われたような気がしているんですがそれをちょっとはっきりさせたいということ。

それと市長の方で今ほど答弁の中で、ことさら順調に進んでいる、燃やしている、溶かしているという話がありました。この機械を入れる前はちょっと話が違っていたんですね。一般質問にも、市長は町長当時に答えていますが、個人的に車で運んだ場合は屋こぼしの材料も引き受けるということをはっきり答弁しているわけです。それと最初の頃、今はそれをまたぶり返してどうこうなるということじゃないんですけれども、とりすの採集処分場の灰を徐々に溶融するというのもはっきり謳いこんであったわけです。ただ、順調に運転ができていると言われると、そういうことまでやっぱりちょっと言っておかなきゃいけないかなと。

それは最初の話と、実際に溶融している時間が経って、方法を考えて。どこの個人の家庭を考えても同じですが、こう思って買った機械でも思うようにいかないで、上手に運転すれば順調にいくということはあるかと思うんですけれども。その点がある一時、新聞の投書などでもありましたが。一時は安かろう悪かろうというような評判も出まして、当時、あれを入れる頃のことを考えると、今、とても順調だとは私は思っていないんですけれども。今のやり方で、今の量で、今の方法でやれば、まあまあ順調にいつている、こういうことだろうとは思っているんですけれども、市長その辺をちょっとご答弁いただければ。

市長 飛灰の処理費の関係はまた後で所長から言います。個人廃材といいますが、屋こぼしの後のあれは60センチとか、そういうふうにたまぎっていただければ、今でも処理はするはずであります。ただ、一度に量が来ますと、さっき言ったギロチンが非常に速度が遅いわけですのでそこで待っててもらったり、そういう不評を買ったということではありますが、処理はします。その部分については、そういうふうに規定どおり。これは条例のなかに確か入れたと思うんです。ですからそれはそういうふうに処理ができます。

いわゆる最終処分場に捨てたものをもう一度あそこで入れるというのは、全く話が違っていたということでもあります。それを入れれば炉が非常にまずいということの結果が出ましたので、これは全くそういうことではありません。ただ、そういう話が出ていたという部分と、前にもいろいろ申し上げましたが、業者の方の言い分はやっぱり違っておりました、そういうことの設定、そういうことを想定した炉ではないと。それをどこでどう違ったのかわかりませんが、そういう部分までみんな入れて、土でも何でもやってしまうんだと。早く言えばいつも言っていますが、鍋釜、一輪車でも何でもやるという、非常に間違った話がいろいろ出ていましたので、今、それを訂正をしながら、そういうことを抜いて順調であるということでありあます。

環境衛生センター所長 飛灰というのと消石灰というものの、その辺の問題ですが。消石灰はダイオキシンを吸収する材料になります。それが飛灰になって出てくるということでございますので、消石灰は購入する。飛灰はダイオキシンのような有害物質を含んだものになりますので、それはそれなりの処理施設に運んで適性に処理をするということです。（「そういうことを言っているのではなくて、300トンしか入れないのに、なぜ1,000トンも出るのかということです」の声あり）

あれは消石灰に水を飛散しないために水分を含ませるものですから、それで量が増えるということになっております。

笠原喜一郎君 129ページの可燃ごみでちょっとお聞きをいたします。それこそ熔融炉を導入して2年経って稼動しているわけですけども。先ほどの関係員の、じゃあ維持費はどれくらいかかるんだという話がありましたよね。所長の方から平成16年度はトン1万3,000円くらいかかるだろうと。18年度は1万8,000円だというのが、そうでなくて1万7,000円だということでした。

しかし、この129ページの可燃ごみ処理施設というのがその費用だと思うんですけども、4億3,400万円。それと我々がもらったこの行政報告の可燃ごみ処理業務の中で18年度は3万トンのごみを処理するわけですよ。その3万トンで割れば1万4,500円がトンあたりになるわけだと思うんですけども、その差というのは非常に重要だと思うんです。

先ほど言ったように、1万3,000円が1万7,000円になったということは、我々とすれば何なんだというかたちで思うわけですけども、さっき言ったように、この今年の予算をごみの量で割れば1万4,500円弱ですよ。その辺をちょっときちんとしてください。

環境衛生センター所長 その他に人件費が含まれますので、その分が今の処理費のそこ

るに。

笠原喜一郎君 了解しました。

中沢俊一君 今、質疑の中で、当時の広域の委員会で、埋立地の残渣まで溶融できるんだという話があったということですが。それは業者の契約の設計仕様の中では、そういうことは一切ないというふうに、私は職員から聞きましたけども、そこは私は大事だと思うんです。その当時の委員会のその認識と、本当の設計がどうそこが食い違っているのか。その辺はどうなんですか。

市長 私がこの広域の管理者を受けたのが16年10月だったと思います。当時の上田町長さんが辞職をされた後で、確か10月ですが。それ以前のことだったように記憶しているんですけども。私もただ、上田連合長からそういう引継ぎを受けたなんてことじゃないんですね。そういうことも処理できるという話が、もうその頃は固定していたんです。どこで出したのかというのは、当時の方に聞いていただかないと、私もちょっとわからない。そしていろいろやってみたらそれはだめだった。

調べたら、今、私も触れましたし、議員も触れましたように、そういうことを想定していない炉だと。何でこんな話が出ているんだということだったんですけども、そのところは漠としてよくわかりません。

ですので当時の議事録か何かでもちょっと調べないと私はちょっとわかりません。そこまで徹底して調べた方がよければまた調べてまいります、いかがでしょうか。私はちょっとわかりません。

中沢俊一君 やはり私はそこは委員会の中でそういう認識があったということは大事だと思っています。今じゃなくて結構ですが、資料を後で提供をお願いします。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって質疑を終わります。第4款、衛生費に対する質疑を終わります。

議長 第5款、労働費の説明を求めます。

商工観光課長 (説明を行う。)

議長 労働費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって第5款、労働費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りをいたします。本日の会議はこれにて延会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。明日の本会議

は午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時16分)